

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第157期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	日本精化株式会社
【英訳名】	Nippon Fine Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 矢野 浩史
【本店の所在の場所】	大阪市中央区備後町2丁目4番9号
【電話番号】	06（6231）4781
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部長兼経理部長 新村 明寛
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区備後町2丁目4番9号
【電話番号】	06（6231）4781
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部長兼経理部長 新村 明寛
【縦覧に供する場所】	日本精化株式会社 東京支店 （東京都中央区日本橋小伝馬町4番9号 小伝馬町新日本橋ビルディング） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	30,509	33,448	36,838	33,531	35,663
経常利益 (百万円)	4,154	5,127	5,389	4,452	5,210
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,758	3,472	4,079	3,327	3,870
包括利益 (百万円)	5,325	3,118	4,836	3,920	3,181
純資産額 (百万円)	42,846	44,560	46,101	47,559	49,069
総資産額 (百万円)	53,265	54,807	56,672	59,450	59,796
1株当たり純資産額 (円)	1,773.54	1,851.84	1,984.58	2,074.07	2,140.58
1株当たり当期純利益 (円)	116.17	146.32	174.42	146.40	172.06
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.07	79.79	79.87	78.46	80.54
自己資本利益率 (%)	6.91	8.09	9.17	7.24	8.17
株価収益率 (倍)	12.90	15.16	15.00	17.49	11.63
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,698	2,285	1,439	6,278	4,087
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,418	△2,741	△1,779	△634	△1,768
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△874	△1,399	△3,320	△2,545	△602
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	13,187	11,410	7,766	10,937	12,638
従業員数 (人)	671	684	717	719	719
(外、平均臨時雇用者数)	(52)	(57)	(61)	(49)	(49)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第154期の期首から適用しており、第154期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	12,864	15,660	17,463	17,149	19,238
経常利益 (百万円)	2,318	3,922	4,183	3,585	4,490
当期純利益 (百万円)	1,438	2,977	3,370	2,943	3,597
資本金 (百万円)	5,933	5,933	5,933	5,933	5,933
発行済株式総数 (千株)	25,372	25,372	25,372	25,372	25,372
純資産額 (百万円)	34,015	34,860	35,731	36,461	37,773
総資産額 (百万円)	45,581	46,966	48,682	51,712	51,584
1株当たり純資産額 (円)	1,432.42	1,476.16	1,566.52	1,621.16	1,678.90
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	35.00 (16.50)	54.00 (25.00)	57.00 (28.00)	70.00 (35.00)	74.00 (37.00)
1株当たり当期純利益 (円)	60.57	125.46	144.08	129.49	159.92
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.63	74.22	73.40	70.51	73.23
自己資本利益率 (%)	4.41	8.65	9.55	8.15	9.69
株価収益率 (倍)	24.75	17.68	18.16	19.77	12.51
配当性向 (%)	57.78	43.04	39.56	54.06	46.27
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	351 (16)	370 (13)	398 (13)	415 (13)	419 (13)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	102.6 (142.1)	154.3 (145.0)	184.7 (153.4)	185.7 (216.8)	153.2 (213.4)
最高株価 (円)	1,781	2,700	2,700	3,170	3,065
最低株価 (円)	1,300	1,336	1,823	2,412	2,001

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第154期の期首から適用しており、第154期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

1918年2月	粉末樟脳及び型物樟脳の製造を目的として資本金600万円をもって日本樟脳株式会社と称し発足、本社及び工場を神戸市に設置。
1931年4月	日本樟脳油販売株式会社を設立。（旧・日精産業株式会社）
1933年4月	局方カンフルの製造開始。
1940年8月	東京出張所を開設。（現在は東京支店に変更）
1954年4月	神戸工場を新設し塗料用脂肪酸、単体脂肪酸の製造開始。
1958年6月	ポリオレフィンフィルム用滑剤「脂肪酸モノアミド(ニュートロン)」の製造開始。
1970年12月	高砂工場を新設。
1971年1月	商号を日本精化株式会社に変更。
1972年10月	大和樟脳株式会社から日精興産株式会社に社名を変更し、不動産及び保険代理店業を開始。
1976年7月	本店の所在地を大阪市に移転。
1979年12月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1989年10月	株式会社環境保健生物研究センターを買収。（旧・株式会社環境バイリス研究所）
1990年5月	アルボース薬粧株式会社を買収。（1991年 株式会社アルボースに商号変更。）
1992年9月	大阪証券取引所市場第一部に指定。
1994年9月	吉川製油株式会社を買収。（現・加古川東工場）
1996年8月	高砂工場 I S O 9 0 0 2 認証取得「脂肪酸モノアミドの製造」。
1996年1月	加古川東工場に精密化学品製造プラントを新設。
1996年12月	中国に合弁会社四川日普精化有限公司を設立。
1997年5月	加古川東工場に化粧品用リン脂質製造プラントを新設。
1997年11月	東京証券取引所市場第一部に上場。
1998年10月	加古川東工場 I S O 9 0 0 2 認証取得「コレステロールの製造」。
2000年5月	I S O 1 4 0 0 1 認証取得「加古川東工場」。
2001年5月	I S O 1 4 0 0 1 認証取得「高砂工場」。
2002年2月	臨床治験薬製造プラント新設。
2005年10月	日精産業株式会社と株式会社環境バイリス研究所が合併し、商号を日精バイリス株式会社に変更。
2007年3月	株式会社カスタムサーブを買収。（2008年 日精プラスチック株式会社に商号変更。）
2009年4月	台湾に合弁会社日隆精化国際股份有限公司を設立。
2012年9月	加古川東工場に医薬・化粧品原料製造プラント新設。
2017年3月	高砂工場に医薬品原料の製造プラント新設。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行。
2022年5月	高砂工場に医薬品用リン脂質事務所棟新設。
2023年3月	GMP及びGMP準拠製品を除く全製品に対してI S O 9 0 0 1 適用拡大。
2023年4月	高砂工場に医薬品用リン脂質製造プラント及びリポソーム専用プラント新設。
2023年4月	日精バイリス株式会社が日精興産株式会社を吸収合併。
2025年4月	加古川東工場に事務厚生棟を新設。

### 3 【事業の内容】

当社グループは日本精化株式会社（当社）及び連結子会社6社により構成されており、機能的製品と環境衛生製品の製造販売を行っているほか、その他の事業を営んでおります。

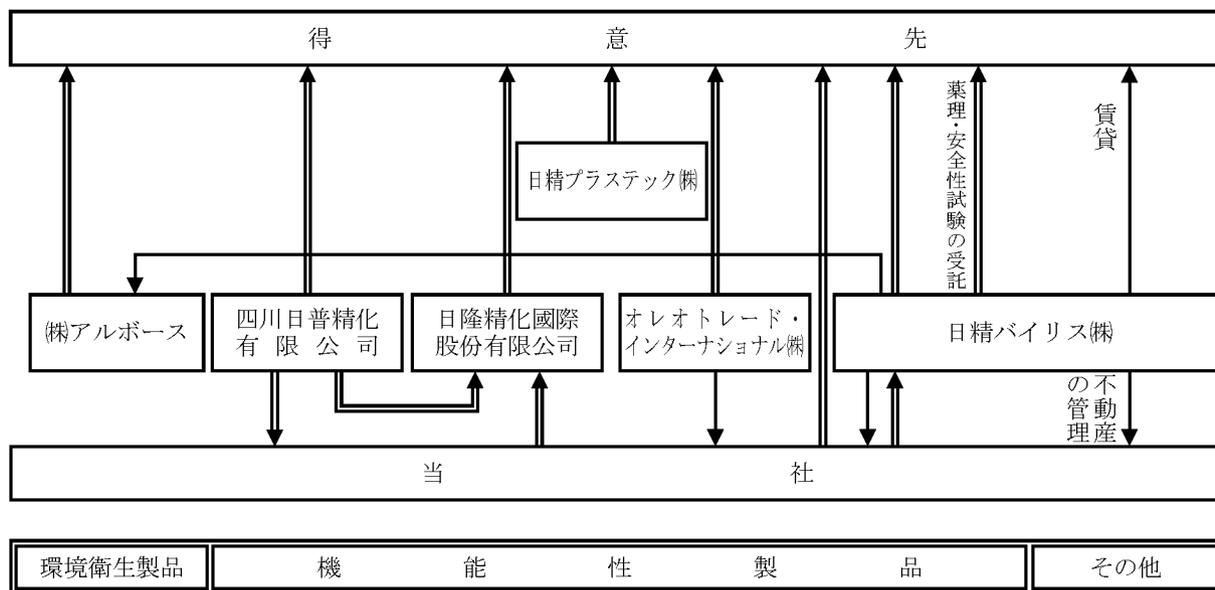
事業内容及び当社と子会社の当該事業における位置付け並びにセグメントとの関連は次のとおりであります。

**機能的製品** 当社が製造販売しており、当社製品の一部を日精バイリス㈱が販売しております。当社並びに㈱アルボースが使用する原材料の一部は日精バイリス㈱を通じて調達しております。また、日精バイリス㈱では薬理・安全性試験の受託業を営んでおります。オレオトレード・インターナショナル㈱では植物性油脂の輸入販売を行っております。日精プラスチック㈱では合成樹脂製品及び住宅資材販売を行っております。四川日普精化有限公司は主に輸出用「脂肪酸アמיד」及び「機能的コーティング剤」を製造販売しております。日隆精化国際股份有限公司では当社及び四川日普精化有限公司が製造した「機能的コーティング剤」を販売しております。

**環境衛生製品** ㈱アルボースが製造販売しております。

**その他** 日精バイリス㈱が不動産業を営んでおります。当社は日精バイリス㈱に不動産の管理業務を委託しております。

以上述べた事項の概要図は次のとおりであります。



(注) 上図の印は下記のとおり意味しております。

- 製品の流れ
- 原材料等の流れ
- 連結会社
- セグメント

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（％）	関係内容
(連結子会社)					
日精バイリス株式会社	大阪市中央区	45,000	機能性製品 その他	100.0	当社の製品を販売しております。 当社の原料を供給しております。 当社の不動産を管理しております。 役員の兼任あり。
株式会社アルボース	大阪市中央区	213,578	環境衛生製品	100.0	役員の兼任あり。
オレオトレード・インターナショナル株式会社	東京都中央区	10,000	機能性製品	90.0	当社の原料を供給しております。 役員の兼任あり。
日精プラスチック株式会社	東京都中央区	120,000	機能性製品	100.0	債務保証をしております。 役員の兼任あり。
四川日普精化有限公司（注）2	中国四川省	千USドル 11,385	機能性製品	76.3	当社の原料を供給しております。 役員の兼任あり。
日隆精化國際股份有限公司	台湾新北市	千新台幣ドル 20,000	機能性製品	75.0	当社の製品を販売しております。 役員の兼任あり。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 四川日普精化有限公司は特定子会社に該当しております。

3 次の連結子会社の売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）は、連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(株)アルボース

① 売上高	7,020百万円
② 経常利益	571百万円
③ 当期純利益	404百万円
④ 純資産額	6,681百万円
⑤ 総資産額	8,580百万円

#### 5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
機能性製品	534 (30)
環境衛生製品	132 (8)
その他	2 (0)
全社（共通）	51 (11)
合計	719 (49)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
419 (13)	41.7	14.4	7,663,000

セグメントの名称	従業員数（人）
機能性製品事業	378 (2)
環境衛生製品事業	— (—)
その他	— (—)
全社（共通）	41 (11)
合計	419 (13)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社には、日本精化労働組合（2025年3月末現在、組合員数333人）があり、1971年の結成以来、今日まで健全に発展し労働条件の向上と企業の発展に寄与しています。また、労使関係は、相互の意思疎通を図りながら円満に推移しており特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度における「管理職に占める女性労働者の割合」、「男性労働者の育児休業取得率」及び「労働者の男女の賃金の差異」は次の通りであります。

①管理職に占める女性労働者の割合

	管理職に占める女性労働者の割合 (注) 1、2、3
連結会社の状況	6.8%
提出会社の状況	4.7%

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。  
2 「管理職」とは、「課長級以上の役職（役員を除く）」にある労働者をいいます。  
3 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定による公表の義務の対象ではないため、個別の記載を省略しております。

②男性労働者の育児休業取得率

	男性労働者の育児休業取得率 (注) 1、2、3
連結会社の状況	100.0%
提出会社の状況	100.0%

- (注) 1 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。  
2 連結会社の状況は、国内の連結会社の状況を記載しております。  
3 連結子会社は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表の義務の対象ではないため、個別の記載を省略しております。

③労働者の男女の賃金の差異

	労働者の男女の賃金の差異 (男性労働者の賃金を100としたときの女性労働者の賃金の割合) (注) 1、2、3、4		
	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパートタイム労働者
提出会社の状況	76.8%	80.5%	97.5%

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 対象期間：2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

賃金：基準内賃金、超過労働に対する賃金、通勤手当、賞与等を含みます。

正規雇用労働者：正社員、定年後の再雇用者、契約社員を含みますが、派遣社員を除きます。

パートタイム労働者：それぞれの労働時間を正社員の労働時間に換算して算出しています。

3 労働者の男女の賃金の差異は、平均年齢・平均勤続年数及び職位別人数構成等の差に加え、男性従業員の約30%が交代勤務に従事し交代勤務に関する手当が支給されていることなどによるものであります。

4 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表の義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### 第14次中期経営計画 2年目の総括

##### (1) 経営方針

当社は、普遍的なミッションである「経営理念」、現在の存在意義を明確にした「パーパス」、2030年という未来における当社のありたい姿を表現した「NFC VISION 2030」、これらを経営戦略の策定や経営の意思決定の拠りどころとなる基本方針と位置付けています。また、基本的な価値観や倫理観を共有し、これを業務に反映させていく為に「社員行動指針」と「倫理綱領」を制定しています。

このように、「経営理念」を最上位の価値観、倫理観とし、現在、何をすべきなのかを「パーパス」で、2030年という未来に向けたありたい姿を「NFC VISION 2030」で表現し、第14次中期経営計画（2023－2026年度）の達成に向けて取り組んでおります。

##### (2) 定量目標の達成状況と今後の見通し

	第13次中期経営計画		第14次中期経営計画				
	2018年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
	実績	実績	実績	実績	予想	当初目標	見直し(*)
売上高（億円）	280.8	368.4	335.3	356.6	342.0	410.0	380.0
営業利益（億円）	32.0	50.6	42.0	49.0	50.0	57.0	58.0
EBITDA（億円）	43.1	60.1	55.0	62.5	64.9	77.9	75.1
ROIC	6.1%	7.9%	6.3%	7.1%	7.2%	8.0%	8.0%
設備投資	5年間で109億円		17.7億円	24.7億円	58.0億円	4年間で120億円	4年間で160億円
売上高研究開発費比率	2.4%	2.4%	2.7%	2.7%	2.9%	2.7%	2.7%

\* 中期経営計画の見直し後数値（2025年4月30日公表）

第14次中期経営計画2年度（2024年度）は、売上高356.6億円、営業利益49億円、償却前営業利益（EBITDA）62.5億円、投下資本利益率（ROIC）は7.1%となりました。設備投資額は、2年度は24.7億円となりました。売上高研究開発費比率は2.7%となりました。

##### (3) 各事業セグメント毎の達成状況

単位：億円

	2023年度実績			2024年度予想 (2024年10月30日公表)			2024年度実績		
	売上高	営業利益	EBITDA	売上高	営業利益	EBITDA	売上高	営業利益	EBITDA
機能性製品	262.0	36.0	48.1	289.4	41.8	54.4	284.4	43.1	55.8
ビューティケア	79.4	21.9	24.4	92.0	24.6	27.7	89.4	24.2	27.3
ヘルスケア	58.3	4.5	11.9	59.4	8.0	15.7	60.5	10.2	17.9
ファインケミカル	52.0	6.4	8.4	58.0	5.5	7.2	56.1	5.1	7.0
トレーディング	72.3	3.2	3.3	80.0	3.7	3.8	78.4	3.6	3.7
環境衛生製品 (ハイジーン)	70.8	4.9	5.4	74.2	6.0	6.6	69.9	5.2	5.8
その他	2.5	1.1	1.4	2.4	0.7	1.0	2.3	0.6	0.9
連結合計	335.3	42.0	55.0	366.0	48.5	62.1	356.6	49.0	62.5

(機能性製品)

-ビューティケア分野-

化粧品原料(「化粧品用リン脂質素材」、「化粧品用機能性油剤」、「生理活性物質」)をグローバルで展開しています。持続可能なパーム油の為に円卓会議認証制度を受けたRSPO製品や、遺伝子組換え作物を使用しないNon-GMO製品、自然由来指数IS016128を高めたサステナブル製品開発と拡販に注力した結果、海外顧客への販売が大幅に増加しました。一方で、化粧品用リン脂質素材と生理活性物質の需要が減少しました。

-ヘルスケア分野-

医薬品用リン脂質では、ギリアド・サイエンシズ社向けは計画通りに進捗しました。また、他海外顧客向け医薬品用高純度リン脂質の販売が増加しました。一方で、子会社の薬理・安全性試験の受注が減少しました。

-ファインケミカル分野-

工業用ウルグリース誘導体では、海外向けコレステロールの在庫調整を第3四半期に完了し、販売価格の是正などもあり、収益性が改善しましたが、コーティング剤では、海外向け販売が減少しました。一方で、過去から収益を下支えしてきた品目の採算性を見直す「選択と集中」には目途が立ち、ペロブスカイト型太陽電池用素材は社会実装に向けて量産化を目指す生産スケールアップ検討を進めました。

(環境衛生製品)

-ハイジーン分野-

感染症対策商品では、季節性インフルエンザなど感染症の流行はありましたが、コロナ禍後の消費者意識の変化もあり販売が伸び悩みました。また、物流費の上昇、原材料価格の高止まりなどもあり、厳しい事業環境が続く中、原価低減や販売価格の改定などに取り組みました。

#### (4) 資本政策と株主還元

	第13次中期経営計画期間			第14次中期経営計画				
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
	実績	実績	実績	実績	実績	予想	当初目標	見直し(*)
DOE (%)	2.1	3.0	3.0	3.5	3.5	4.3 (目安)	3.5 (目安)	4.3 (目安)
1株当たり配当額	35円	54円	57円	70円	74円	94円	80円	100円
総還元性向 (%)	30	45	79	77	43	-	平均50%以上	
政策保有株式比率 (%)	28	24	25	24	21	-	17%以下	

\* 中期経営計画の見直し後数値 (2025年4月30日公表)

■ 2024年度 政策保有株式売却実績 4.5億円

■ 配当総額 16.6億円

■ 自社株式取得実績なし

■ 配当9期連続増配見通し

※DOE : 連結純資産配当率 (年間配当総額÷連結純資産、若しくは配当性向×ROE)

総還元性向 : (配当総額+自己株式取得額)÷親会社株主に帰属する当期純利益

政策保有株式比率 : 「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」の「貸借対照表計上額の合計額」が連結純資産に占める比率

## 第14次中期経営計画 3年目（2025年度）の概要

### （1）基本方針

長期ビジョン「NFC VISION2030」で描いた2030年度のありたい姿の達成に向け、2025年度は「成長基盤強化」、「サステナビリティ」、「ガバナンス強化」の3つを事業活動の基本方針とします。

### （2）事業活動の方針

各セグメント毎の活動方針は以下の通りです。

#### （機能性製品）

##### -ビューティケア分野-

欧米ブランドによるサステナブル素材の需要拡大や今後の化粧品人口の増加によるグローバル市場の拡大を見据え、海外顧客へのマーケティング活動を強化いたします。戦略品目である機能性油剤や化粧品用リン脂質を中心に、グローバル市場への販売拡大に努めます。さらに、昨年開設した「The Design & Creation Lab.」では、顧客、同業他社等とのオープンイノベーション活動を推進し、テーマの獲得と売上拡大に繋がります。サステナブル対応はこれまで通り注力し、新たな基準にも積極的に対応する組織づくりを推進してまいります。

##### -ヘルスケア分野-

医薬品用リン脂質は、ギリアド・サイエンシズ社向けの安定供給体制を維持しつつ、医薬品用高純度リン脂質、リポソーム、リピッドナノパーティクルなど製剤化技術での差別化で顧客を獲得していきます。また、新プラントへの生産集約によりコスト競争力強化を図ります。さらに、湘南ラボを中心に、大学、国内外の企業とのオープンイノベーションを行うことで、新たな価値を届け続けるための活動を推進いたします。

##### -ファインケミカル分野-

戦略品目であるペロブスカイト型太陽電池用素材については、今後の社会実装を見据えた研究開発と量産化技術の確立に注力いたします。また、次世代のコア事業の育成にも取り組んでまいります。サステナブル社会に貢献できるテーマを見定めて、その用途拡大を推進してまいります。

#### （環境衛生製品）

##### -ハイジーン分野-

濃縮タイプ等のサステナブル製品開発の加速と日本精化グループの相互資源を活用したシナジー強化に注力致します。また、成長が見込まれる病院・介護施設向け製品での顧客獲得やフードビジネス分野での差別化製品の拡販による顧客獲得を目指します。

### （3）経営目標数値

	2023年度	2024年度	2025年度	
	実績	実績	予想	前年比増減率
売上高（億円）	335.3	356.6	342.0	△4.1%
営業利益（億円）	42.0	49.0	50.0	2.1%
営業利益率（%）	12.5	13.7	14.6	—
EBITDA（億円）	55.0	62.5	64.9	3.8%
EBITDAマージン（%）	16.4	17.5	19.0	—
経常利益（億円）	44.5	52.1	52.0	△0.2%
親会社株主に帰属する 当期純利益（億円）	33.3	38.7	40.0	3.3%
1株当たり当期純利益（円）	146.4	172.1	177.8	—

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は「サステナブル社会の実現と当社の持続的な成長の両立を目指す」ことを当社サステナビリティ基本方針と定めました。この基本方針を着実に実行する為に、「サステナビリティ推進委員会」を設置し、具体的な取り組みとKPIを定めております。

### (1) サステナビリティ

#### ① ガバナンス

当社は上席執行役員管理本部長を委員長とし、各部門及びグループ会社より選出された委員で構成されたサステナビリティ推進委員会を設置しております。サステナビリティ推進委員会では、マテリアリティ（重要課題）を特定し、推進活動計画立案、活動の進捗管理を行っております。推進活動計画については年に一度、サステナビリティ推進委員会で協議し、代表取締役執行役員社長を委員長として、常勤取締役と執行役員で構成されるサステナブル経営委員会で審議された後、取締役会で承認しております。サステナブル経営委員会は、各委員会及び各推進委員会の役割を明確化して業務執行機能を充実させることで、コーポレート・ガバナンス体制を強化することに加えて、重要性が高まるサステナビリティ課題への対応を推進する為に、4つの推進委員会を統括、指導する目的で2024年度に設置いたしました。活動の進捗については、原則四半期ごとにサステナビリティ推進委員会で状況を確認して、その結果をサステナブル経営委員会に報告しております。取締役会では半期ごとに報告を受け、活動状況を監督しております。また、マテリアリティ（重要課題）の達成状況は、取締役及び執行役員の業績報酬に反映する仕組みとしております。

#### ② リスク管理

リスクマネジメントシステム（以下、「RMS」といいます。）に関する組織を2024年度に再編成しリスクマネジメントの基本方針並びに計画、実施、RMSの改善その他RMSに関する討議と決定を全社RMS委員会が行う体制から、RMS推進委員会で協議し、当社の代表取締役執行役員が委員長を務めるサステナブル経営委員会で審議し、取締役会で承認する体制へ変更しております。RMS事務局は、各部門で特定された優先リスクを基に、「事業活動への影響度」と「発生頻度」を評価軸としたリスクマップを作成して重大リスクを起案し、RMS推進委員会で協議した後、サステナブル経営委員会に報告しております。サステナブル経営委員会で審議された全社重大リスクは、取締役会で承認されます。サステナビリティに関する事項については、リスク管理をサステナビリティ推進委員会に付託しており、サステナビリティ推進委員会において「ステークホルダーにとっての重要度」と「当社グループにとっての重要度」からマテリアリティ（重要課題）を特定しております。リスクの影響度が大きいと評価された項目については当社としてとるべき対応策を策定し推進活動計画を作成しております。また、策定した計画及び活動の進捗管理を実施し、サステナブル経営委員会に報告いたします。サステナブル経営委員会では現在の取組み状況等を踏まえて、経営計画や事業戦略が審議され取締役会で承認されます。

## (2) その他の項目

当社グループは多種多様な製品を製造しており、製品の製造過程では化石由来原材料及び燃料を使用しております。気候変動によるリスク及び機会は経営上の重要課題との認識のもと、2021年12月には気候関連財務情報開示タスクフォース（以下、「TCFD」といいます。）提言への賛同を表明しました。気候変動が及ぼす事業への影響についてシナリオ分析に基づいたリスクと機会を評価し、影響の重要性を認識して経営施策に反映することによって、戦略のレジリエンスを強化すると共にステークホルダーとの信頼関係強化につなげてまいります。

### ●気候変動

#### ① ガバナンス

サステナビリティ推進委員会では、気候変動に関する課題について、シナリオ分析に基づいて特定したリスクと機会を識別し重要度評価、推進活動計画立案、活動の進捗管理を行っております。また活動の進捗については、その結果を2024年度より代表取締役執行役員社長が委員長を務めるサステナブル経営委員会及び取締役会に報告し、取締役会においては活動状況を監督しております。気候変動に関する外部動向や情報については、TCFDコンソーシアムや関係省庁のホームページから入手し、サステナブル経営委員会及び取締役会に情報共有しております。温室効果ガス削減を推進するため、2030年度までにスコープ1、2に該当する二酸化炭素排出量を2013年度比で38%削減することを目標としておりましたが、2024年度より新たにグループ会社の日精バイリスを加えて2018年度比で41.5%削減することを新たな目標とし、取締役会で承認し公表しております。また、二酸化炭素排出量削減を含むマテリアリティ（重要課題）の達成状況は、取締役及び執行役員の業績報酬に反映する仕組みとしております。

#### ② 戦略

気候変動が事業に及ぼす影響について、当社（機能性製品事業）とグループ会社のアルボース（環境衛生製品事業）及び日精バイリス（薬理・安全性試験事業）を加え、2030年及び2050年を検討の時間軸に設定し、気候変動対策が進んでパリ協定の目標が実現した「1.5℃の世界」及び、新たな気候変動対策が取られずに温室効果ガスが増加した「4℃の世界」で、「低炭素経済への移行に関連したリスクと機会」「気候変動に伴う物理的影響に関連したリスクと機会」についてシナリオ分析を行いました。事業インパクトの評価では、1.5℃シナリオにおいて、炭素税に代表される排出削減に向けた政策や規制と天然由来原材料の調達懸念によるビジネスリスクが大きく、一方でペロブスカイト太陽電池用素材の販売に機会があることが分かりました。4℃シナリオにおいては、天然由来原材料の調達懸念のビジネスリスクが大きく、一方で1.5℃シナリオと同様にペロブスカイト太陽電池用素材の販売に機会があることが分かりました。原油価格変動による原材料価格への影響は、今年度のシナリオ分析結果ではリスクが小さくなりましたが、当社ビジネスへの影響を考慮し今後も動向を注視してまいります。温室効果ガス排出量については、二酸化炭素排出係数の低い燃料への転換や老朽化設備の更新による省エネ化、社用車のハイブリッド車やEVへの転換、製造工程の見直し等によるスコープ1の削減も検討してまいります。また当社とアルボースでは、2023年度までに購入電力の全てを再生可能エネルギーに切り替えることによりスコープ2の削減を行いました。今後、他のグループ会社においても切り替えを拡大し、継続することによりスコープ2の削減を進めてまいります。スコープ3についても、化石由来原材料から天然由来原材料への切り替えや二酸化炭素排出量の少ない鉄道輸送の利用、バイオマスボトルの採用などにより二酸化炭素排出量の削減に取り組んでおります。

■気候変動リスクと機会への対応

機能：機能性製品事業 環境：環境衛生製品事業 薬理：薬理・安全性試験事業

シナリオ	リスク及び機会項目	対象事業	事業への影響／対応策	財務影響度	期間	
1.5℃	炭素税・炭素価格	機能・環境・薬理	<ul style="list-style-type: none"> <li>炭素税の導入により炭素価格や電力価格が上昇、グローバルで排出権等の取組が拡大し、調達、製造、販売、輸送等における対応コストが増加する可能性がある。</li> <li>[対応策]</li> <li>照明のLED化を計画的に進める。</li> <li>グループ会社の購入電力の再生可能エネルギーへの切り替えを進める。</li> <li>老朽化設備の更新による省エネ化を進める。</li> <li>フローリアクター導入や酵素利用による製品生産、既存の製品の製造工程の改良、及び新製品開発を進める。</li> <li>社用車のハイブリッド車やEVへの変更により、二酸化炭素排出量を削減する。</li> <li>輸送の合理化や鉄道輸送により、コストと二酸化炭素排出量を削減する。</li> <li>カーボンニュートラル天然ガスやe-methaneの熱源を利用する。</li> <li>二酸化炭素を排出しないエネルギー使用熱源設備を導入する。</li> <li>二酸化炭素回収と分離技術を導入する。</li> <li>[対応済み]</li> <li>日本精化とアルボースは2023年までに購入電力の全てを再生可能エネルギーに切り替えることで二酸化炭素排出量を削減した。</li> <li>ボイラー燃料を重油から都市ガスへ転換し、二酸化炭素排出量を削減した。</li> </ul>	リスク	大	長期
	各国の炭素排出目標／政策	環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>バージンプラスチックに課税が適用され、再生プラスチックやバイオプラスチック、省資源型容器の利用やリサイクルの取り組みが活発化し、研究開発コストや調達・製造コストが増加する可能性がある。</li> <li>[対応策]</li> <li>濃縮化製品により容器本数を削減する。</li> <li>減容ボトルをパウチへ移行する。</li> <li>バイオプラスチック容器を導入する。</li> <li>バージンプラスチックの購入量を減らし、再生プラスチックの購入を進める。</li> </ul>	リスク	小	長期
1.5 4.0℃	研究開発とイノベーションによる新製品や新サービスの開発	機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界的な太陽光発電設備容量の増加に伴い原材料の需要も増加する可能性がある。</li> <li>[対応策]</li> <li>ペロブスカイト太陽電池用素材開発を進め、生産体制と拡販体制を確立する。</li> </ul>	機会	大	中期
	平均気温の上昇／降水・気温パターンの変化	機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>平均気温の上昇により、ウールの需要が減少する。また、干ばつが多発、長期化することによる飼料不足、飼料価格の高騰、暑さによる羊の出生率の低下等の要因で原毛生産量が減少する。その結果ウールグリースの購入可能量が減少し、調達価格が上昇する可能性がある。</li> <li>[対応策]</li> <li>藻類由来油脂や未使用バイオマス利用を検討する。</li> <li>製品副生成物のリサイクル活用を拡大する。</li> <li>製品販売数量を減らすことで、ウールグリースの必要購入量を削減する。</li> </ul>	リスク	大	長期
4.0℃		機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産量の減少と労働生産性の低下が起こり、菜種油価格が高騰する可能性がある。</li> <li>[対応策]</li> <li>藻類由来油脂や未使用バイオマス利用を検討する。</li> <li>供給先を複数化する。</li> </ul>	リスク	中	長期

財務影響度 小：1億円未満 中：1億円～5億円未満 大：5億円以上

期間 中期：2030年度まで 長期：2050年度まで

### ③ リスク管理

サステナビリティに関する事項については、リスク管理をサステナビリティ推進委員会に付託されております。気候変動リスクは「環境」要素のマテリアリティ（重要課題）の1つとして特定しており、以下の評価軸を基にリスクと機会を抽出、評価し重要度を決定します。リスクと機会の影響度が大きいと評価された項目については、当社グループとしてとるべき対応策を策定し推進活動計画を策定しております。また、策定した計画及び活動の進捗管理を実施し、サステナブル経営委員会に報告しております。サステナブル経営委員会では取組み状況等を踏まえて経営計画や事業戦略が審議され取締役会で承認されます。

#### ■気候変動リスクと機会に関する評価軸

- ・当社グループに影響を与えると考えられる気候変動に関するリスクと機会を、TCFD最終報告書を参考に抽出
- ・抽出したリスクと機会を、当社グループの事業活動、顧客、サプライヤー等への影響度及び発生可能性の観点から評価
- ・各項目の影響度について、シナリオ分析に基づいた定性及び定量両面の視点から評価し、相対的重要度を確定

### ④ 指標及び目標

当社グループが排出する温室効果ガスは、エネルギー起源による二酸化炭素が主であり、スコープ1・2\*については、2021年10月に政府がまとめた地球温暖化対策計画において、2030年度の我が国の温室効果ガスを2013年度から46%削減するという全体目標の内、産業部門の削減目標がエネルギー起源二酸化炭素として38%であることから、2030年度までに当社の二酸化炭素排出量を2013年度比で38%削減する目標を立て、二酸化炭素排出量を削減する取り組みを始めました。その後グループ会社のアルボースと日精バイリスを算出対象に加えて、2024年度から基準年を全体の二酸化炭素排出量が算出できる2018年度とし、2030年度までに2018年度比で41.5%削減する目標を立て、二酸化炭素排出量の削減に取り組んでおります。さらに2050年にはカーボンニュートラルを達成することを目指してまいります。また、二酸化炭素排出量削減を含むマテリアリティ（重要課題）の達成状況は、取締役及び執行役員の業績報酬に反映する仕組みとしております。当社グループは、二酸化炭素排出量削減活動として、ボイラーの燃料である重油の都市ガスへの変更や、製造条件の効率化、照明のLED化、購入電力の再生可能エネルギーへの切替え等を実施してまいりました。照明のLED化と再生可能エネルギーへの切替えは、今後さらに拡大するよう検討してまいります。また、サプライチェーン全体での二酸化炭素排出量削減に取り組むため、2023年度よりスコープ3\*の算定を開始しております。2024年度の当社とアルボース、日精バイリス3社のスコープ3（カテゴリー1～8）排出量の合計は113千t-CO<sub>2</sub>eであり、カテゴリー1（購入した製品・サービス）の割合がスコープ3全体の88%と大部分を占めております。2024年度では日精バイリスが算定に加わったため、カテゴリー1の割合が2023年度に比べて増加しました。カテゴリー1の約14%は日精バイリス商事部門の第三者商品取引に由来しております。

#### ■二酸化炭素排出量推移

当社とアルボース、日精バイリスの合計値（t-CO<sub>2</sub>e/年度）

	2013	2018	2021	2022	2023	2024
スコープ1	13,514	15,116	15,028	13,689	12,055	10,825
スコープ2	5,071	6,762	6,487	1,157	580	594
合計	18,585	21,878	21,515	14,846	12,635	11,419

\*スコープ1：事業者自らの燃料の燃焼による温室効果ガスの直接排出

スコープ2：他社から供給された電気、熱の使用に伴う温室効果ガスの間接排出

スコープ3：スコープ1、スコープ2以外の間接排出（事業者の活動に関連する他社の排出）

■2024年度スコープ3 排出量

\* 排出量は当社とアルボースの合計値

\*\* 排出量は当社とアルボース、日精バイリスの合計値

カテゴリー	2023年度 *		2024年度 **	
	排出量 (t-CO <sub>2</sub> e)	排出割合 (%)	排出量 (t-CO <sub>2</sub> e)	排出割合 (%)
1. 購入した製品・サービス	78,548	85	99,464	88
2. 資本財の建設・建造	8,087	9	6,929	6
3. スコープ1、2に含まれないエネルギー及びエネルギー関連活動	2,083	2	2,317	2
4. 輸送、配送（上流）	2,485	3	2,607	2
5. 事業から出る廃棄物	653	<1	687	<1
6. 出張	270	<1	323	<1
7. 雇用者の通勤	688	<1	761	<1
8. リース資産（上流）	0	0	0	0
9. ～13.	算定困難の為 未実施	—	算定困難の為 未実施	—
14. フランチャイズ	非該当	—	非該当	—
15. 投資	非該当	—	非該当	—
合計	92,814	—	113,088	—

[算定方法]

GHGプロトコル及び環境省・経済産業省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースVer3.4」に基づき算出

気候変動の詳細については、以下のTCFDレポート2025をご参照ください

<https://www.nipponseika.co.jp/sustainability/report/>

### (3) 人的資本

当社は、経営理念の一つに「日本精化は社員の自己実現に貢献する」を掲げています。また、NFC VISION 2030では「いろんな人が活躍できる会社になろう」「働きやすい仕組みで仕事の効率化を図ろう」「働きがいと会社の成長に繋げよう」をゴールに掲げています。このように、経営資本の1つである「人」の重要性を十分に認識したうえで、「人的資本」の最大化に向けて「人財育成」と「社内環境整備」の2つの側面から継続的に取り組んでいます。尚、当社グループでは、連結グループに属する各社において「人的資本」の最大化に向けて取り組んでおりますが、企業規模、業種その他により連結グループ全体を統一した取り組みや指標のデータ管理を行っておりませんので、「(3) 人的資本」につきましては、提出会社である日本精化株式会社の状況のみを記載しております。

#### ●人財育成方針

「事業戦略の実現」、「イノベーションの創出」に貢献できる人財ポートフォリオを描き、それに向けて組織における知や経験の多様性を図る。また、従業員一人ひとりが成長を実感し、自身の自己実現に向けてチャレンジを続けるカルチャーを醸成する

#### ●社内環境整備方針

「従業員一人ひとりが、日本精化の一員であることに誇りを持ち、働くことを通じて「笑顔」になれる会社」を目指し、職場メンバーの多様な価値観に寄り添い、お互いのワークとライフの質の向上に貢献する

#### ①エンゲージメント

当事業年度より、人的資本最大化への取り組みの状況を評価するためエンゲージメント調査を実施しております。これらの結果をもとにPDCAサイクルをまわし続けることで企業価値の最大化に向け、人的資本の最大化を図ってまいります。

指標	目標数値	2024年度
トータルエンゲージメント (注) 1	毎年度3.5以上	3.51

(注) 1 外部の調査専門会社が提供するエンゲージメント調査サービスによる評価指標で、「一人ひとりが、今の仕事や職場・会社で働くことに意味や価値を感じ、自ら貢献する意思をもって働いているか」について、当社全社員を対象とした調査結果を点数化（5点満点で3.5が基準）したものであります。

#### ②多様性

NFC VISION 2030には「多様性を活かしたイノベーションで、未来の「キレイ」をお手伝い」を掲げ、性別・年齢・経験・価値観などさまざまな多様性を活かすことができる組織の実現を目指しています。

指標	目標数値	2024年度	2023年度	2022年度
従業員に占める女性の割合	2027年度までに女性従業員比率20%以上	全社 19.3% 正社員 18.6%	全社 18.3% 正社員 17.7%	全社 16.6% 正社員 15.4%
正社員に占める管理職及び管理職候補の女性の割合 (注) 1	2027年度までに管理職及び管理職候補の女性比率15%以上	9.0%	7.9%	7.0%
正社員採用者に占める女性の割合	—	37.0%	38.9%	18.6%
正社員採用者に占める中途採用者の割合	—	74.1%	83.3%	81.4%
障がい者雇用率 (注) 2	2025年度末までに障がい者雇用率2.5%以上	2.73%	2.57%	1.22%

(注) 1 「管理職」とは「課長級以上の役職（役員を除く）」にある労働者、「管理職候補」とは「係長級（初級管理者）」にある労働者をいいます。

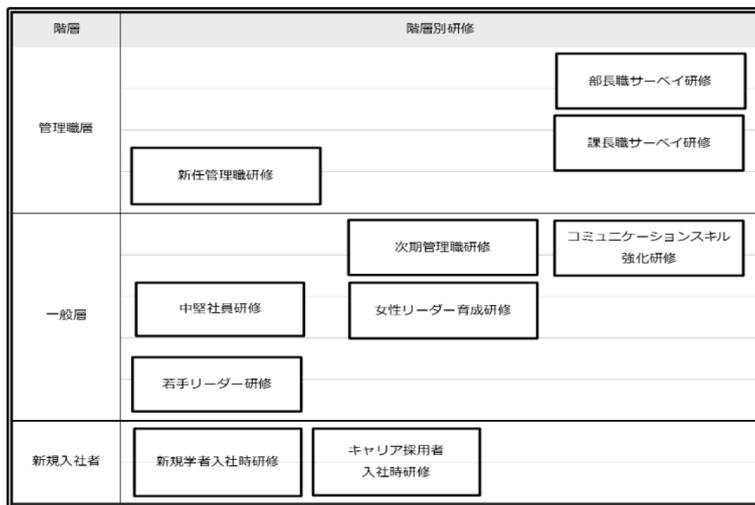
2 「障害者の雇用の促進等に関する法律」による「障害者雇用率制度」により算出しております。

### ③人財育成

従業員一人ひとりの成長が、当社の持続的発展につながるとの認識に基づき、階層別集合研修や従業員自身の自己実現に向けた自主的な学びのサポートなどにより従業員一人ひとりが主体的なキャリア形成の実現や組織の活性化に繋がっています。

#### [階層別集合研修]

階層別集合研修では、それぞれの階層ごとの期待役割への理解を深め、行動変容を促すことを目的としたカリキュラムにより、従業員一人ひとりの成長と組織力の更なる向上に繋がっています。



指標	目標数値	2024年度	2023年度	2022年度
1人当たり教育訓練費	前年度水準以上	60,289円	68,670円	46,272円
管理職に占める女性の割合 (注) 1	2030年代に30%以上	4.7%	1.8%	0.0%
仕事へのエンゲージメント (注) 2	毎年度3.5以上	3.50	実施なし	実施なし

(注) 1 「管理職」とは「課長級以上の役職（役員を除く）」にある労働者をいいます。

2 外部の調査専門会社が提供するエンゲージメント調査サービスによる評価指標で、「一人ひとりが、仕事や自分の特徴を理解し、現在の仕事の中で活かしたり、新たに活かす機会をつくり出したりしているか」について、当社全社員を対象とした調査結果を点数化（5点満点で3.5が基準）したものです。

#### ④働きやすさ

従業員の多様な価値観に寄り添いワークライフバランスの向上を図るため、フレックスタイムや在宅勤務などの柔軟な働き方の推進と休暇取得の促進など長時間労働の抑制に取り組むとともに、育児・介護などと両立しながら働く従業員の支援に向けた取り組みを推進しています。

指標	目標数値	2024年度	2023年度	2022年度
1人あたり年間総実労働時間	毎年度2,000時間以内	1,948.83時間	1,979.58時間	1,979.38時間
正社員の有給休暇取得率	毎年度70%以上	85.2%	82.6%	80.2%
男女別育児休業取得率 (注) 1、2	2025年度末までに育児休業取得率70%以上(男性の取得率50%以上)	全体 90.0% 男性 100.0% 女性 50.0%	全体 66.7% 男性 50.0% 女性 133.3%	全体 35.3% 男性 28.6% 女性 66.7%

(注) 1 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

2 2022年度に出産した女性従業員のうち育児休業開始が2023年度になった者がいたことにより2022年度が66.7%、2023年度が133.3%となっております。また、2024年度に出産した女性従業員のうち、翌年度から育児休業予定となっている者がいるため50.0%となっております。

#### ⑤安全安心

従業員が持てる能力を十分に発揮するためには安全安心な職場であることが必要であると認識しています。また、従業員がその能力を存分に発揮できるようにオフィスの改装や生産職場の安全対策や熱中症対策の強化など設備面での充実はもちろんのこと、継続的な働きかけによるコンプライアンス意識の醸成に努めるとともに、管理監督者への定期的なハラスメント教育の実施などを通して安全・安心、快適な職場環境の整備に努めています。

指標	目標数値	2024年度	2023年度	2022年度
コンプライアンス研修受講率	毎年度100% (全員参加)	100.0%	100.0%	99.7%
ストレスチェック受検率	毎年度90%以上	94.1%	97.3%	93.3%
職場の心理的安全性(注) 1	毎年度3.5以上	3.45	実施なし	実施なし

(注) 1 外部の調査専門会社が提供するエンゲージメント調査サービスによる評価指標で、「職場にはお互いを尊重し、協力し合う雰囲気やなんでも言い合える安心感がある」などについて、当社全社員を対象とした調査結果を点数化(5点満点で3.5が基準)したものであります。

#### (4) 知的財産

当社では、コーポレート・ガバナンス強化の取組みとして、2024年4月にサステナブル経営委員会を新設し、サステナブル経営委員会の下に、知的財産推進委員会を設置しております。

同推進委員会の構成メンバーは、各研究部門の知財担当者の他に、全社の事業戦略部門も参画しており、全社を横断するガバナンス体制を構築しています。

特許・商標出願に当たっては、同推進委員会と各研究開発部門が連携して戦略の立案と実行を行っております。

当社の知的財産の基本方針としましては、積極的な特許出願により当社の製品や技術の権利を保護することはもちろんのこと、他者の知的財産権も尊重することを重要な観点としております。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。ただし投資家の判断に影響を及ぼす可能性のあるリスクは、これらに限定されるものではありません。当社グループでは、持続的な成長を実現するため、事業目的の達成を阻害する恐れのある様々なリスクを早期に発見し、適切に対応するとともにリスクが顕在化した際の迅速な対応を図るとともに、機会とリスクの双方の観点からの検討を必要とするリスクに対応するためリスク管理体制の整備・充実に努めております。リスク管理体制の詳細は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1)サステナビリティ (2)リスク管理」に記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済の動向に関するリスク

当社グループの事業活動は、マクロ経済や市場の動向、国内外の景気変動等の影響を受けるおそれがあります。景気が減速・後退する場合、個人消費や設備投資の低下等をもたらし、当社グループが提供する製品・サービスに対する需要が減少するなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 競合との競争に関するリスク

当社グループの事業領域は、類似した製品・サービスを供給する競合の影響を受ける可能性があります。当社グループが市場ニーズに対応した製品・サービスの導入ができなかった場合や、競合の価格と対等な価格を設定できない場合、また、競合の価格と対等な価格を設定することで、その製品・サービスの販売が損失をもたらす場合など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループは、事業ポートフォリオ分析を通じ、市場ニーズに対応した新製品・サービスの早期導入、独自技術を活かした事業領域拡大、競争力強化に向けた設備増強やコスト低減等に取り組む一方、成長性・将来性の乏しい事業からは撤退を図り、当社グループの事業競争力の保持に努めております。

(3) 大口顧客への依存に関するリスク

当社グループには、継続的な販売先となっている大口顧客があります。これらの顧客との取引条件の変更、契約解除、顧客の製品の需要減退、あるいは顧客の経営状況の悪化が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。このようなリスクを低減する為に、新規顧客開拓等、特定顧客の動向に左右されない事業基盤の確立に取り組んでおります。

(4) 原材料の購入価格、調達に関するリスク

当社グループでは、主な原材料として動植物系油脂を使用しています。急激な価格変動が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。対応可能な購入価格の上昇に対しては、コスト低減や販売価格への転嫁等により業績への影響を最小限に留めるよう努めております。また、調達に関しても、購入先での事故や自然災害の発生、テロ、戦争、感染症のまん延等の社会的混乱や、需要急増等の要因で、原材料供給不足や物流の停滞が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。購入先と緊密な関係を築き、複数の購買先から調達するなど安定調達に努め、リスクの低減に取り組んでおります。

(5) 製品の生産・販売に関するリスク

当社グループで販売している製品は、外部への生産委託を含め、厳格な品質基準に基づき生産を行っていますが、万一、製品の品質に起因する事故やクレームが発生した場合、製品回収等で多額のコストが発生するだけでなく、信頼が損なわれ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、製品の生産・販売において、自然災害の発生、テロ、戦争、感染症のまん延等の社会的混乱により物流の停滞が生じた場合、販売機会損失等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループは、各種法令を遵守した製造プロセスを構築するとともに品質管理、品質保証体制の整備・強化に努め、また、製品の安定供給に向けて、適切な製品在庫量を確保するとともに、外部のバックアップ生産・購入を含めたBCP（事業継続計画）の定期的な見直しを行い、リスクの低減に取り組んでおります。

(6) 人材確保に関するリスク

当社グループの将来的な成長には事業遂行に必要な人材を採用し、確保し続ける必要があります。今後、日本国内における労働力人口の減少、働き方ニーズの多様化等、雇用環境の変化により人材確保が計画通りに進まなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループは、多様な人材が活躍できる風土作り、人事制度の導入や働く環境の整備等と合わせ、中長期視点での新卒採用や即戦力となるキャリア採用を実施するなど人材の確保に努め、リスクの低減に取り組んでおります。

(7) 為替相場の変動に関するリスク

当社グループの取引には外貨による輸出・輸入が含まれております。為替相場の変動により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、当社グループの海外子会社の財務諸表は、外貨建てで作成され連結財務諸表作成時に円換算されるため、現地通貨ベースでの業績に大きな変動がない場合でも、為替相場の変動が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。全てのリスクをヘッジすることはできませんが、当社グループでは、為替予約等により為替相場の変動リスクを最小限に留めるよう努めております。

(8) 海外事業展開に関するリスク

当社グループは、日本国内だけでなく、海外においても生産及び販売活動を行っており、今後も成長が期待される海外市場での事業拡大を戦略の一つとしております。海外における事業展開では、以下に示すようなリスクがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

法規制、租税制度の変更  
為替相場の変動  
労働環境の変化  
契約条項等、日本との商慣習の相違  
テロ、戦争、感染症のまん延等による社会的混乱  
その他の政治的及び社会的要因、経済の動向

(9) 環境保全・気候変動対応に関するリスク

近年、気候変動抑制に向けて、世界的規模で再生可能エネルギーの拡大等による環境負荷低減や地球温暖化対策・エネルギー政策の見直し等に関連する法規制の整備・厳格化が進んでおり、気候変動問題への企業の取組みがステークホルダーの評価や、市場・消費者の製品・サービスを選択する判断に影響する傾向が強まっております。また、今後、温室効果ガス排出削減に向けた法規制強化・再生可能エネルギーへの転換・カーボンプライシング（炭素税、国内排出量取引等）等による低炭素化・脱炭素化に向けた政策に対する取組みにおいて、対応コストが増加する場合や、法規制への未対応により製品・サービスの需要減少や顧客を喪失する場合など、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループでは、事業活動に関わる各国の環境関連法規制の遵守は当然として、気候変動等の環境問題への対応を経営の重要課題と捉え、TCFD提言に沿った取組みや、サプライチェーン全体で環境保全と環境負荷低減に努める取組みなど、更なるリスクの低減に向けて取り組んでまいります。

(10) 法的規制の強化、法令変更・改正等に関するリスク

当社グループは事業の遂行にあたり、日本のみならず各国・各地域の各種法令、行政による許認可や規制の適用を受けております。法令・規則の新設・変更・解釈において年々厳格化が進んでおり、当社グループがこれらの法規制等に違反したと当局にみなされた場合、当社グループが行政処分、刑事処分又は損害賠償訴訟の対象となり、また、当社グループの社会的評価に悪影響が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループは、コンプライアンスを経営の重要課題と位置付け、当社グループの経営理念、企業行動規範・企業行動基準等を倫理綱領において明確化し、役員・社員に対して配布し、教育・研修するなどコンプライアンスの徹底に努めております。

(11) 知的財産権に関するリスク

当社グループは、自らの知的財産権を適切に保護、活用するとともに、第三者の知的財産権を尊重し、不当に侵害しないとする行動規範のもと、知的財産権に係る情報調査、特許権等の知的財産権の取得、知的財産権に係る適切な契約の締結等に取り組んでおります。しかしながら、出願する特許に対して権利が付与されない場合もあり、知的財産権による保護が得られない可能性があります。また、知的財産権により保護されている第三者の技術を利用したい場合に、その技術が利用できない、又は、不利な条件で利用せざるを得ない場合もあります。加えて、第三者により当社グループの知的財産権が侵害されて損失を生じるおそれや、当社グループの製品が第三者の知的財産権を侵害しているとの主張にもとづき係争に発展し、当社グループに不利な判断がなされるなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(12) 情報セキュリティ、ITシステムに関するリスク

当社グループは、事業活動を行うにあたり、当社グループ自身の情報はもとより、取引先や顧客の企業情報や個人情報等に接する機会を有しております。近年、社会のデジタル化が進む中、サイバー攻撃の脅威が急速に高まっており、その対策が脆弱であった場合、個人情報・秘密情報の漏えいや、サーバダウン等による事業停止を引き起こす可能性があります。また、プライバシー保護の要請や各国の政策により、個人情報・データ保護規制の動きが近年強まっており、こうした法規制への違反が発生した場合、罰金や損害賠償等の費用負担が生じる可能性もあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループは、ITシステム及び個人情報保護に関する規程を整備し、厳格な情報管理を行うとともに基幹システム等のIT基盤の刷新、インシデント発生時に適切に対処する体制を構築することでリスクの低減に取り組んでおります。

(13) 内部統制に関するリスク

当社グループは、内部統制システムを整備・運用し、教育・啓蒙活動を通じて浸透を図っていますが、当社グループの内部統制システムが様々な要因により機能せず、不測の事態が生じる可能性があります。その結果、社会的信用の失墜により事業に悪影響が生じる、あるいは行政処分、刑事処分又は損害賠償訴訟の対象となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループは、内部統制システムの運用状況に対するモニタリングを定期的に行い、内部統制システムが有効に機能していることを検証し、継続的に整備・運用の改善を図ることでリスクの低減に取り組んでおります。

(14) 事故・自然災害等に関するリスク

火災等の重大事故や大規模地震・台風等の自然災害が発生した場合、また、感染症のまん延、その他制御不能な事態が発生した場合、サプライチェーンが寸断されるなどの支障をきたし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループは、事故・災害等による影響を最小限に留める為に、リスク発生の可能性や結果の重大性に応じた製造設備の定期点検や従業員の教育・訓練等の保安・事故発生防止活動に努めるなどリスクの低減に取り組んでおります。

(15) 資産の減損に関するリスク

当社グループが保有する資産について、経営環境の著しい悪化等による収益性の低下や市場価格の下落等により、減損損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

##### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性の存在により、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載していますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えています。

##### 1) 貸倒引当金の計上基準

当社グループでは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を繰上計上しています。将来、顧客の財務状況等が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

##### 2) 棚卸資産の評価基準

当社グループの販売する製品の価格は、市場相場変動の影響を受ける傾向にあるので、その評価基準として主に総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。

##### 3) 投資有価証券の減損処理

当社グループは、金融機関や、製造・販売等に係る取引会社及び関係会社の株式を保有しています。これらの株式は、株式市場の価格変動リスクや、経営状態・財務状況の悪化による価値下落リスクを負っているため、合理的な基準に基づき、投資有価証券の減損処理を行っています。

##### 4) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、将来の課税所得を合理的に見積っています。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するので、課税所得の見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

##### (2) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業収益を支えに、年度後半では米国の関税引き上げへの警戒感があったものの、企業の設備投資は堅調に推移しております。また、雇用・所得環境も改善傾向が継続しており、景気は緩やかな回復が続いております。一方、海外経済は、今後、米国の関税引き上げにより米国・中国経済の悪化が景気の下押し圧力となる影響が懸念されます。また、未だに収束の道筋が見えないロシアのウクライナ侵攻や中東紛争などの地政学リスクもあり、先行き不透明な状況が続いております。

このような事業環境のなかで、当社グループは経営基盤の更なる強化に取組むとともに、収益拡大への貢献が期待できる品目への選択と集中を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は356億6千3百万円（前期比6.4%増）となりました。また、利益面は営業利益48億9千5百万円（同16.6%増）、経常利益52億1千万円（同17.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は38億7千万円（同16.3%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(機能性製品)

当セグメントにおきましては、売上高は284億4千3百万円（前期比8.6%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は43億1千4百万円（同19.7%増）となりました。

(参考)

(単位：百万円)

	2024年3月期 通期	2025年3月期 通期	対前年度 増減額	対前年度 増減率
ビューティケア	7,936	8,936	999	12.6%
ヘルスケア	5,829	6,051	222	3.8%
ファインケミカル	5,202	5,613	410	7.9%
トレーディング	7,229	7,843	614	8.5%
売上高 合計	26,195	28,443	2,247	8.6%
ビューティケア	2,193	2,416	223	10.2%
ヘルスケア	449	1,022	574	128.0%
ファインケミカル	640	513	△ 126	△ 19.7%
トレーディング	321	360	39	12.2%
営業利益 合計	3,603	4,314	710	19.7%

(ビューティケア)

化粧品用機能性油剤は、サステナブル対応により海外向け販売が大幅に増加し、国内向け販売も堅調に推移しました。一方で、化粧品用リン脂質素材や生理活性物質の販売が減少しましたが、ビューティケア分野全体では増収増益となりました。

(ヘルスケア)

医薬品用リン脂質は、ギリアド・サイエンシズ社向けは計画通り進捗、また、他海外顧客向け医薬品用高純度リン脂質の販売が増加しました。一方で、子会社の薬理・安全性試験の受注が減少しましたが、ヘルスケア分野全体では増収、大幅な増益となりました。

(ファインケミカル)

工業用ウールグリース誘導体は、第3四半期に在庫調整が完了し、販売価格の是正などもあり収益性が改善し、前年同期比で増収増益となりましたが、コーティング剤の海外向け販売減少により、ファインケミカル分野全体では増収減益となりました。

(環境衛生製品)

当セグメントにおきましては、原価低減や販売価格の改定などに取り組んだ結果、売上高は69億9千3百万円（前期比1.3%減）となりました。セグメント利益（営業利益）は5億1千9百万円（同6.5%増）となりました。

(その他)

その他の事業の売上高は2億2千6百万円（前期比10.5%減）、セグメント利益（営業利益）は6千1百万円（同42.1%減）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 生産実績

当社グループのセグメントは業種・業態が多種多様でありますので生産実績を記載しておりません。

② 受注実績

当社グループは受注生産を行わず、全て見込み生産によっております。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前期比（％）
機能性製品	28,443,575	8.6
環境衛生製品	6,993,933	△1.3
その他	226,227	△10.5
合計	35,663,736	6.4

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
株式会社マツモト交商	5,305,340	15.8	5,322,256	14.9

(3) 財政状態

当連結会計年度の総資産は前連結会計年度（以下「前期」という。）に比べ3億4千5百万円増加し、597億9千6百万円となりました。これは主として、有価証券の増加などにより流動資産が1億8千2百万円増加し、建物及び構築物の増加などにより固定資産が1億6千2百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度の負債は前期に比べ11億6千4百万円減少し、107億2千6百万円となりました。これは主として、未払法人税等の減少などにより流動負債が20億2千1百万円減少した一方、長期借入金の増加などにより固定負債が8億5千6百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度の純資産は前期に比べ15億1千万円増加し、490億6千9百万円となりました。これは主として、親会社株主に帰属する当期純利益の計上38億7千万円及び配当金の支払16億1千9百万円などにより株主資本が22億7千4百万円増加した一方、その他有価証券評価差額金の減少などによりその他の包括利益累計額が7億6千1百万円減少したことなどによるものであります。

(4) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期に比べ17億1百万円増加し、126億3千8百万円となりました。なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主な内訳は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べ21億9千万円収入が減少し、40億8千7百万円の収入となりました。その主な内訳は、税金等調整前当期純利益53億8千万円及び減価償却費13億7千5百万円の計上による資金の増加、法人税等の支払による資金の減少21億8千3百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べ11億3千4百万円支出が増加し、17億6千8百万円の支出となりました。その主な内訳は、有形固定資産の取得による資金の減少22億8千2百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前期に比べ19億4千3百万円支出が減少し、6億2百万円の支出となりました。その主な内訳は、配当金の支払による資金の減少16億1千9百万円によるものであります。

（当社グループの資本の財源及び資金の流動性）

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は11億2千5百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は126億3千8百万円となっております。

## 5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

研究開発部門では、顧客情報等に基づき、迅速かつ効率的に研究開発、商品開発を行っております。

当連結会計年度の研究開発費は967百万円、連結売上高の2.7%であります。

### (1) 機能性製品

ビューティケア分野では、化粧品用リン脂質素材、機能性油剤、生理活性物質などの製品開発、有用性評価を行っております。引き続き、世界的に高まっているサステナブルの要請に対応し、NON-GMO（非遺伝子組換え）製品、RSP0（持続可能なパーム油のための円卓会議）認証製品、COSMOS認証製品、自然由来指数（ISO16128、国際的な自然及びオーガニックに係る指数基準）を高めた製品などを開発・上市致しました。また、既存製品も含めた化粧品用リン脂質素材のヘアケアやメイク分野向け等の新分野・新用途提案や「顧客の用事（対処すべき課題）」に対応したソリューションの開発、化粧品処方提案なども積極的に推進しております。さらに、昨年4月に開設したオープンラボ(The Design & Creation Lab.)も活用し、顧客、同業他社、大学等とのオープンイノベーション活動、共同研究も推進しております。

ヘルスケア分野では、高純度リン脂質及び高純度コレステロールに代表される製品やその製品を用いたリポソーム製剤・リピッドナノパーティクル製剤に関する技術サービス（受託研究/受託開発製造）の提供を行っております。製造・受託事業に加え、一昨年開設した湘南ヘルスイノベーションパーク内の湘南ラボを中心に、大学、国内外の企業とのオープンイノベーションを行うことで、新たな価値を届け続ける為の活動を推進しております。

ファインケミカル分野では、次世代太陽電池（ペロブスカイト太陽電池）向け正孔輸送材料の研究開発・量産化技術などに注力しております。機能性コーティング剤分野では、防曇などの機能性コーティング剤の開発・上市を進めております。

### (2) 環境衛生製品

感染予防対策製品や食品工場・給食、医療・介護施設で使用される業務用洗浄剤などの開発を行っております。近年は食器洗浄機用洗浄剤の濃縮化、手指衛生関連製品へのバイオマスボトル採用やRSP0認証製品の拡大によりCO2削減、労働環境改善、石油プラスチック削減などSDGsに配慮した製品開発に注力し、多くの分野で新製品及び改良品の商品化を推進しております。

また、一般社団法人大阪工研協会「工業技術賞」への応募や、日本薬学会において「POEラノリンの皮膚刺激緩和効果」を発表するなど、技術広報につながる活動も積極的に進めております。

### (3) その他

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループにおいて、生産効率化投資及び維持更新に関する投資並びに生産能力増強のための生産設備投資が主体となっております。

当連結会計年度の設備投資は2,458百万円でありました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(機能性製品)

主な設備投資は生産効率化投資及び既存設備の維持投資並びに生産能力増強のための生産設備投資であります。

当連結会計年度の設備投資は2,377百万円でありました。

(環境衛生製品)

当連結会計年度の設備投資は既存設備の維持改善等の46百万円でありました。

(その他)

当連結会計年度の設備投資は8百万円でありました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
高砂工場 (高砂市)	機能性製品	化粧品用原料、医薬品用リン脂質等生産設備	3,790,528	1,598,190	297,338 (39,103)	754,461	6,440,518	159 (2)
加古川東工場 (加古川市)	機能性製品	ウールグリース誘導体、化粧品用原料等生産設備	2,276,135	882,857	1,715,044 (36,793)	221,697	5,095,733	141 (2)
研究所 (高砂市)	機能性製品	研究開発施設設備	40,729	15,815	— (—)	116,277	172,821	44 (1)
本社 (大阪市中央区)	その他及び 全社管理業務	その他設備	535,372	—	619,492 (922)	39,693	1,194,557	47 (—)

## (2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日精バイリス㈱ その他 (神戸市東灘区)ほか	その他	その他設備	127,481	—	374,393 (2,869)	3,432	505,307	14 (—)
㈱アルボース 滋賀工場 (滋賀県湖南市)	環境衛生 製品	薬用石鹼等 生産設備	175,845	110,500	337,650 (4,442)	4,944	628,939	18 (3)
日精バイリス㈱ 滋賀研究所 (滋賀県甲賀市)	機能性製品	試験受託等 設備	334,636	0	301,218 (10,059)	144,599	780,453	35 (28)

## (3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
四川日普精化 有限公司 本社工場 (中国四川省)	機能性製品	機能性製品 生産設備	307,908	146,071	(54,157) [54,157]	33,233	487,213	81 (10)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 現在休止中の主要な設備はありません。
- 3 土地面積の [ ] は、賃借している面積であります。
- 4 提出会社の研究所は高砂工場の敷地内に設置しております。
- 5 従業員数の(外書)は年間平均臨時雇用人員であります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、原則的に連結会社各社が個別に策定しております。

当連結会計年度後1年間の設備の新設、改修等に係る投資予定金額は、58億円であります。設備投資資金については、自己資金で賄う予定であります。

## (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (億円)	既支払額 (億円)	着手	完了	
日本精化㈱	高砂工場	機能性製品	化粧品用機能性 油剤プラント 新設	86	3	2025年3月	2029年内	生産能力 の増強他

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

## (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,413,600
計	38,413,600

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,372,447	25,372,447	東京証券取引所 プライム市場	権利内容になんら制限のない 当社における標準となる株式 であり、単元株式数は100株 であります。
計	25,372,447	25,372,447	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 (千株)		資本金 (千円)		資本準備金 (千円)	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
2008年6月25日	△2,009 (注)	25,372	—	5,933,221	—	6,803,362

(注) 2008年4月30日開催の取締役会決議に基づき、2008年6月25日付で自己株式の消却を行っております。

## (5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	14	23	95	56	4	2,558	2,750	—
所有株式数（単元）	—	31,199	1,741	96,811	37,469	7	86,273	253,500	22,447
所有株式数の割合（%）	—	12.31	0.69	38.19	14.78	0.00	34.03	100.00	—

(注) 1 自己株式2,873,681株は、「個人その他」に28,736単元及び「単元未満株式の状況」に81株含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
太陽鋳工株式会社	神戸市中央区磯辺通1丁目1番39号	3,833	17.04
日本精化企業持株会	大阪市中央区備後町2丁目4番9号	2,251	10.01
日本スタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	1,604	7.13
日油株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号	1,039	4.62
NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	1 ST FLOOR, SENATOR HOUSE, 85 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, EC4V 4AB （東京都中央区日本橋3丁目11番1号）	1,000	4.44
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDP AIF CLIENTS NON TREATY ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK （東京都中央区日本橋3丁目11番1号）	848	3.77
日本精化従業員持株会	大阪市中央区備後町2丁目4番9号	597	2.66
双日株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目1番1号	540	2.40
小野薬品工業株式会社	大阪市中央区道修町2丁目1番5号	394	1.75
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	377	1.68
計	—	12,486	55.50

(注) 1 日本スタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式のうち、701千株は投資信託、8千株は年金信託です。

2 株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式のうち、280千株は投資信託、15千株は年金信託です。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,873,600	—	権利内容になんら制限のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,476,400	224,764	同上
単元未満株式	普通株式 22,447	—	同上
発行済株式総数	25,372,447	—	—
総株主の議決権	—	224,764	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄及び議決権の数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株、議決権10個が含まれております。また、単元未満株式には当社所有の自己株式81株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本精化株式会社	大阪市中央区備後町 2丁目4番9号	2,873,600	—	2,873,600	11.33
計	—	2,873,600	—	2,873,600	11.33

(注) 当社所有の単元未満株式81株は含まれておりません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号及び第13号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年4月30日)での決議状況 (取得期間2025年5月7日~2026年4月28日)	1,200,000	2,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	260,600	566,631
提出日現在の未行使割合(%)	78.28	71.67

(注) 1 取得自己株式は、受渡日基準で記載しております。

2 「当期間における取得自己株式」には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの当該決議に基づく取得による株式は含めておりません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	332	823
当期間における取得自己株式	41	91

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	709	—
当期間における取得自己株式	29	—

(注) 1 譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものです。

2 「当期間における取得自己株式」には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの普通株式の無償取得による株式は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	8,900	24,110	—	—
その他 (従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分)	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,873,681	—	3,134,351	—

(注) 1 当事業年度における「その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は、2024年6月26日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2 当期間における「その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」、「その他 (従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分)」、「その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)」及び「保有自己株式数」には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主価値の増大を図ることを基本方針とし、株主の皆様への利益還元を重要な課題のひとつと考えております。株主還元につきましてはDOE（連結純資産配当率）3.5%を目安とし、配当水準の向上と安定化を目指します。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり74円の配当（うち中間配当37円）を実施することを決定致しました。この結果、当事業年度の配当性向は46.3%（連結配当性向43.0%）となりました。

なお、次期の配当につきましては、1株当たり94円を予定しております。

内部留保資金については、大規模災害や感染症の蔓延など不測の事態への備えとして確保しつつ、新製品の開発、生産能力の増強、デジタル化及びサステナビリティの推進など、さらなる成長に向けた基盤構築を推進するため有効に投資していく方針であります。これらの投資が将来、収益の向上をもたらし、株主の皆様への利益還元につながるものと確信しております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2024年10月30日 取締役会決議	832,472	37.00
2025年6月24日 定時株主総会決議	832,454	37.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、普遍的なミッションである『経営理念』、現在の存在意義を明確にした『パーパス』、2030年という未来における当社のありたい姿を表現した『NFC VISION 2030』、これらを経営戦略の策定や経営の意思決定の拠りどころとなる基本方針と位置付けています。また、基本的な価値観や倫理観を共有し、これを業務に反映させていくために「社員行動指針」と「倫理綱領」を制定しています。

###### 『経営理念』

- ・日本精化は化学を通じて社会に貢献する
- ・日本精化は我社をとりまく全ての人に貢献する
- ・日本精化は社員の自己実現に貢献する

###### 『パーパス』

「カガク」と「キレイ」のチカラで笑顔あふれるサステナブル社会創造に貢献し続ける

###### 『NFC VISION 2030』

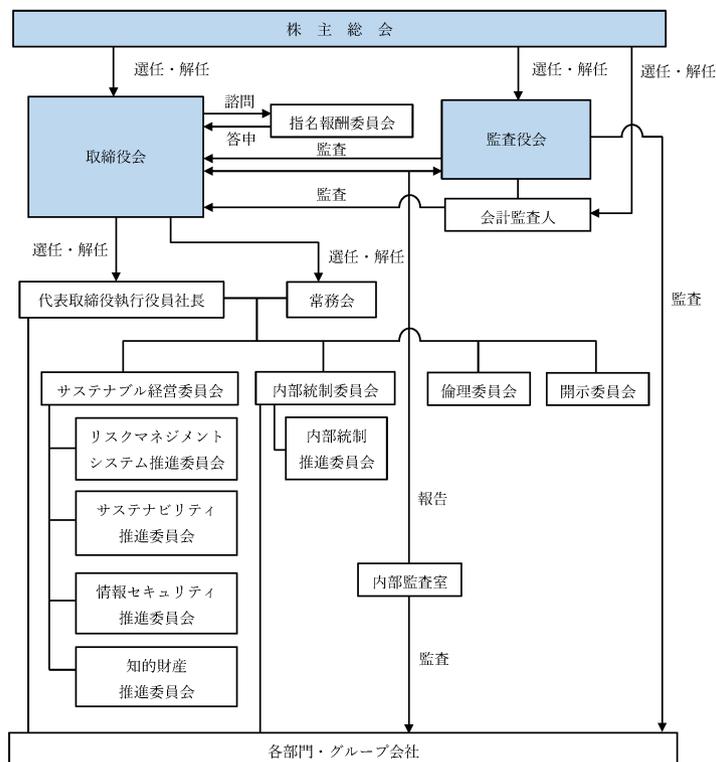
「キレイ」のチカラでみんなを笑顔に

###### ② コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は経営の監督・監査機能の強化と業務執行の効率性・迅速性をバランスさせたコーポレート・ガバナンスの観点から、代表取締役執行役員社長のもと、重要度が高まるサステナビリティ課題への対応を推進するために、4つの推進委員会（「リスクマネジメントシステム推進委員会」、「サステナビリティ推進委員会」、「情報セキュリティ推進委員会」、「知的財産推進委員会」）の活動を統括・指導する「サステナブル経営委員会」を新設し、「内部統制委員会」、「内部統制推進委員会」、「倫理委員会」、「開示委員会」と合わせて各委員会及び各推進委員会の役割を明確化し、実効性を高めました。引き続き、コーポレート・ガバナンス体制の強化を経営上の重要な課題として取り組んでまいります。

###### (コーポレート・ガバナンス体制の概要)

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下の通りであります。



取締役会は、取締役5名（うち社外取締役2名）で構成され、当社の経営上の意思決定を行い、執行役員の職務の執行を監督しております。

当社は執行役員制度を採用しており、常務会は常勤取締役3名（うち執行役員兼務3名）及び執行役員4名の合計7名で構成され、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営に関する全般事項を協議決定しております。

主な設置機関の詳細は以下の通りであります。

（取締役会）

取締役会では、当社の経営上の意思決定を行い、執行役員の職務の執行を監督しています。矢野浩史（代表取締役執行役員社長）、川林正信、大橋幸浩、太田進（社外取締役）、松若恵理子（社外取締役）の合計5名で構成されています。

（監査役会）

監査役会で決定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況の調査を通じて、取締役の職務遂行を監査しています。堀江清、三築正典、益田哲生（社外監査役）、鈴木一史（社外監査役）の4名で構成されています。

（会計監査人）

当社は、会計監査を担当する会計監査人として、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、会社法、金融商品取引法に基づく法定監査を受けています。指定有限責任社員2名（西方実、美濃部雄也）、公認会計士7名、公認会計士試験合格者5名、その他18名で構成されています。

（指名報酬委員会）

指名報酬委員会は、取締役会の任意の諮問機関であり、独立社外取締役が委員の過半数を構成しています。代表取締役の選定・解任及び取締役候補者の指名及び取締役報酬の決定、並びに監査役会の同意した監査役候補者の指名等について審議を行っており、その内容を取締役に答申しています。矢野浩史（代表取締役執行役員社長）、太田進（社外取締役）、松若恵理子（社外取締役）の3名で構成されており、委員長は指名報酬委員会の決議により、矢野浩史（代表取締役執行役員社長）を選定しています。

（常務会）

取締役会で決定された基本方針に基づき、経営に関する全般事項を協議決定するとともに、取締役会の決議事項について多面的な事前審議を行っています。矢野浩史（代表取締役執行役員社長）、川林正信、大橋幸浩、山崎晋、新村明寛、松本正樹、岩本豊の7名で構成されています。

（内部監査室）

年間の内部統制評価計画書を作成し、これに基づき各事業所及び各グループ会社の内部統制の有効性と業務の効率性について監査を実施します。その結果については、取締役及び監査役に報告する体制を構築しております。内部監査室次長の池田一民、他1名で構成されています。

（サステナブル経営委員会）

サステナブル経営委員会は、リスクマネジメントシステム推進委員会、サステナビリティ推進委員会、情報セキュリティ推進委員会、知的財産推進委員会の4つの下部委員会の活動の統括・指導を目的に設置しております。代表取締役執行役員社長の矢野浩史を委員長とし、常務会メンバーで構成されています。

（リスクマネジメントシステム推進委員会）

リスクマネジメントシステム推進委員会は、当社の事業活動に関わるリスクを正しく認識し、適切に管理することでリスクの顕在化を防止し、持続可能な事業活動の発展を図るとともに、リスクが顕在化した場合の影響を極小化し、社会的損失をできる限り発生させないことを目的として設置しております。管理本部長の新村明寛（上席執行役員）を委員長とし、各部門長及びリスクマネジメントシステム事務局により構成されています。

（サステナビリティ推進委員会）

サステナビリティ推進委員会は、サステナブル社会の実現と当社の持続的な成長の両立を目指すことを目的として、設置しております。管理本部長の新村明寛（上席執行役員）を委員長とし、委員長が任命した委員で構成されています。

（情報セキュリティ推進委員会）

情報セキュリティ推進委員会は、当社の保有する情報資産に対する適切な管理を重要な経営課題として認識し、情報セキュリティ確保の全社的推進を目的として設置しております。管理本部長の新村明寛（上席執行役員）を委員長とし、委員長が任命した委員で構成されています。

（知的財産推進委員会）

知的財産推進委員会は、特許、商標等の産業財産権及びその他知的財産権に関する社内担当各部門の戦略立案・実行の全社的推進を目的として設置しております。代表取締役執行役員社長が指名した大橋幸浩（取締役常務執行役員）を委員長とし、委員長が指名した委員で構成されています。

(内部統制委員会)

内部統制委員会は、当社及び当社グループにおいて実施する、会社法及び金融商品取引法に基づく内部統制の整備、運用並びに評価をすることを目的として設置しております。代表取締役執行役員社長の矢野浩史を委員長とし、常務会メンバーで構成されています。

(内部統制推進委員会)

内部統制推進委員会は、当社及び当社グループの内部統制の整備、運用並びに評価の方法を計画すると共に、それらの計画を実践することを目的として設置しております。代表取締役執行役員社長が指名した委員長である管理本部長の新村明寛（上席執行役員）及び副委員長（置く場合）、経理部門、総務部門、人事部門、経営企画部門、サステナビリティ推進部門及び内部監査部門の各部門長、システム部署長又はその指名した代行者、その他代表取締役執行役員社長が指名した者で構成されています。

(倫理委員会)

倫理委員会は、当社グループの倫理法令遵守に関する重要事項の審議・決定を行なう機関として設置しております。委員長は当社の代表取締役執行役員社長の矢野浩史とし、委員会は、当社の常勤取締役、執行役員及び事務局で構成されています。

(開示委員会)

開示委員会は、当社及び当社グループについて、会社法、金融商品取引法、証券取引所の規程その他の関係法令、規則等により求められる報告書や会社情報等の開示に関して、情報の真実性、開示の適時性並びに開示方法の適切性を確保することを目的とし、設置しております。管理本部長の新村明寛（上席執行役員）を開示委員長とし、委員会は常勤取締役及び執行役員で構成されています。

### ③ 企業統治に関するその他の事項

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

子会社の監督指導は、子会社の取締役、監査役を当社から派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督又は監査を行っております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。これは、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有能な人材を招聘できることを目的とするものであります。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約により被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用の損害を填補しております。

当該保険契約の被保険者は当社及び子会社（海外子会社を除く。）の取締役及び監査役であり、その保険料は会社が全額を負担しております。

(取締役の定数)

当社の取締役の定数は9名以内とする旨を定款で定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。なお、取締役の任期は1年である旨を定款に定めております。

(取締役会で決議できる株主総会決議事項)

イ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

ロ 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

#### ハ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

#### ニ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を遂行することを目的とするものであります。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(取締役会の活動状況)

当社の取締役会は、経営の最高意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項のほか、経営の基本方針に関する事項や中長期の経営計画等、経営上の重要な業務に関する事項について議論し、戦略的な方向付けを踏まえて決定しております。また、取締役及び執行役員から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役及び執行役員の職務執行を監督しております。

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、取締役及び監査役の出席状況については次の通りです。

氏名	開催回数	出席回数
矢野 浩史	12回	12回
矢野 進	2回	2回
川林 正信	12回	12回
大橋 幸浩	12回	12回
村瀬 千弘	2回	2回
太田 進	12回	12回
松若 恵理子	10回	10回
堀江 清	12回	12回
三築 正典	12回	12回
益田 哲生	12回	12回
鈴木 一史	12回	12回

(注) 1 矢野進及び村瀬千弘は、2024年6月26日開催の第156回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しており、退任するまでの状況を記載しております。

2 松若恵理子は、2024年6月26日開催の第156回定時株主総会終結の時をもって社外取締役へ就任した後の状況を記載しております。

当事業年度の取締役会では、2023年4月からスタートした中期経営計画（2023-2026年度の4ヵ年）で掲げた資本政策に基づき持続的成長に向けた戦略的投資とあわせた株主還元の強化等の議論の中で政策保有株式の縮減を決議した他、取締役会の多様性確保に向けた女性役員候補の選任、また、引き続きサステナビリティを巡る課題への対応が重要な経営課題であるとの認識のもと、マテリアリティ（重要課題）、TCFD対応等の課題について決議しました。

(指名報酬委員会の活動状況)

当事業年度は、指名報酬委員会を7回開催しており、委員全員が全てに出席しております。同委員会においては、取締役候補者及び監査役候補者、並びに役員報酬等について審議の上、取締役会に答申しました。

氏名	開催回数	出席回数
矢野 浩史	7回	7回
村瀬 千弘	2回	2回
太田 進	7回	7回
松若 恵理子	5回	5回

(注) 1 村瀬千弘は、2024年6月26日開催の第156回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しており、退任するまでの状況を記載しております。

2 松若恵理子は、2024年6月26日開催の第156回定時株主総会終結の時をもって社外取締役へ就任した後の状況を記載しております。

(取締役会の実効性評価)

当社は、事業年度毎に取締役と監査役を対象にアンケートを実施し、その集計結果をもとに取締役会で議論し、取締役会の実効性に関する分析・評価を行っております。

当事業年度の結果は、中期経営計画の進捗を踏まえた討議に基づき化粧品用機能性油剤プラント新設を決定したことや、政策保有株縮減の取組みを実施したこと、また、取締役会運営にあたりデジタルプラットフォーム導入により社外役員への情報提供等で運営効率化が図られたことなど、取締役会の実効性は概ね向上したとの肯定的な評価を得ており、当社の取締役会の実効性は確保されていると評価しております。一方で、課題としては以下が挙げられました。

- ・経営陣幹部候補の育成に関する場の設定
- ・人的資本投資・知的財産投資など財務諸表に表れない価値向上に向けた議論の深化
- ・社外役員への説明資料の更なる改善による運営効率化

今回の実効性評価の結果を踏まえ、引き続き改善に取り組んでまいります。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11.11%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役執行役員社長	矢野 浩史	1964年6月 29日生	1989年4月 当社入社 2006年9月 企画室長 2010年6月 執行役員 2011年4月 経営企画室長 2015年6月 取締役 精密化学品事業本部長 2017年4月 リピッド事業部長 2020年6月 代表取締役執行役員社長（現） 2021年10月 リピッド事業本部長	(注4)	44
取締役常務執行役員 グループ生産統括 兼プラントエンジニアリング部 管掌	川林 正信	1955年9月 5日生	1974年4月 当社入社 2005年3月 高砂工場長 2008年6月 執行役員 2008年10月 生産技術本部長 2010年6月 取締役（現） 2015年6月 常務執行役員（現） 2017年6月 グループ生産統括（現） 2024年4月 プラントエンジニアリング部管掌（現）	(注4)	36
取締役常務執行役員 グループ研究開発統括 兼研究開発本部長	大橋 幸浩	1960年7月 26日生	2000年9月 当社入社 2005年9月 化粧品研究室長 2006年6月 化粧品研究開発部長 2008年6月 執行役員 2009年4月 研究開発本部副本部長 2011年4月 化粧品事業本部長 2011年6月 取締役（現） 2013年5月 研究所長 2021年6月 上席執行役員 2023年4月 研究開発本部長（現） 2024年6月 常務執行役員（現） グループ研究開発統括（現）	(注4)	70
取締役	太田 進	1952年10月 13日生	1975年4月 東レ株式会社入社 2006年6月 Toray Industries (Malaysia) Sdn. Bhd. 取締役 兼 Penfibre Sdn. Bhd. 社長 2013年6月 関西ティーイーケイ株式会社（現 東レ エンジニアリング西日本株式会社）代 表取締役社長 2015年1月 東レエンジニアリング株式会社 代表取 締役社長 2019年6月 同社相談役 2021年6月 当社取締役就任（現） 2021年6月 株式会社ワイエムシィ 社外監査役 （現）	(注4)	—
取締役	松若 恵理子	1978年7月 25日生	2000年10月 中央青山監査法人（現 PwC Japan有限 責任監査法人）入所 2004年4月 公認会計士 登録 2005年11月 日本郵船株式会社 入社 2017年1月 株式会社Stand by C Woman設立 代表取 締役社長（現） 2020年3月 ダイナパック株式会社 社外取締役監査 等委員（現） 2024年6月 当社取締役就任（現）	(注4)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	堀江 清	1952年8月7日生	1979年4月 当社入社 2000年1月 家庭品研究室長 2000年3月 神戸工場長 2001年9月 工業用化学品研究室長 2004年4月 工業用化学品事業部長 2004年6月 執行役員 2005年9月 開発研究室長 2006年6月 生産技術本部副本部長兼材料技術部長 2008年6月 生産技術本部長兼加古川東工場長 2009年4月 生産技術本部副本部長兼加古川東工場長 2011年6月 常勤監査役(現)	(注5)	14
常勤監査役	三築 正典	1958年1月20日生	1982年4月 当社入社 2007年6月 環境安全・品質保証部長 2017年6月 常勤監査役(現)	(注6)	9
監査役	益田 哲生	1945年10月29日生	1970年4月 大阪弁護士会登録 1992年4月 大阪弁護士会副会長 2004年4月 日本弁護士連合会常務理事 2005年4月 大阪弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 2007年1月 中之島中央法律事務所代表パートナー (現) 2007年4月 近畿弁護士会連合会理事長 日本弁護士連合会理事 2008年6月 江崎グリーコ株式会社 社外取締役 2017年6月 当社監査役就任(現) 2018年6月 ヤンマーホールディングス株式会社 社外監査役	(注6)	—
監査役	鈴木 一史	1976年2月11日生	1998年4月 日商岩井株式会社(現 双日株式会社)入社 2013年10月 太陽鋳工株式会社入社 開発部部长 2014年6月 同社取締役開発部部长 2015年6月 同社常務取締役営業部部长兼東京支店長兼開発部部长 2015年6月 東邦金属株式会社 社外取締役(現) 2017年6月 太陽鋳工株式会社取締役副社長 2018年6月 同社代表取締役社長(現) 2019年3月 株式会社ニチリン 社外取締役(現) 2021年6月 当社監査役就任(現)	(注6)	—
計					175

- (注) 1 取締役 太田進、松若恵理子の2名は社外取締役であります。
- 2 監査役 益田哲生、鈴木一史の2名は社外監査役であります。
- 3 当社は、経営体制の活性化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は7名で内3名は取締役を兼務しております。
- 4 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 5 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 7 松若恵理子氏の戸籍上の氏名は松本恵理子であります。

## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

(当社と当社の各社外取締役及び社外監査役につき、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要)

独立役員として指定している社外取締役太田進氏は、2021年6月をもって東レエンジニアリング株式会社の相談役を退任しております。東レエンジニアリング株式会社と当社との間に、2025年3月期実績において設備等の取引がありましたが、当社が定める独立性基準を満たしております。また、同氏は当社のその他の取締役、監査役と人的関係を有さず、当社との間に特に利害関係はありません。

独立役員として指定している社外取締役松若恵理子氏は、公認会計士であり株式会社Stand by C Womanの代表取締役社長であります。同社と当社との間に、2025年3月期実績において、取引はありません。また、同氏は当社のその他の取締役、監査役と人的関係を有さず、当社との間に特に利害関係はありません。

独立役員として指定している社外監査役益田哲生氏は、中之島中央法律事務所代表パートナーで弁護士であります。同事務所と当社との間に、2025年3月期実績において取引がありましたが、当社が定める独立性基準を満たしております。また、同氏は当社のその他の取締役、監査役と人的関係を有さず、当社との間に特に利害関係はありません。

社外監査役鈴木一史氏は、太陽鋳工株式会社の代表取締役社長であります。太陽鋳工株式会社と当社との間に、2025年3月期実績において取引はありません。なお、太陽鋳工株式会社による当社株式の所有状況については、「1 株式等の状況(6) 大株主の状況」に記載しております。また、同氏は当社のその他の取締役、監査役と人的関係を有さず、当社との間に特に利害関係はありません。

(当社の社外取締役及び社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割)

当社では社外取締役及び社外監査役を選任することで、取締役会の透明性を高め、監督・監査機能の強化を図っております。

社外取締役2名は、企業経営について十分な知識と経験を有しており、社外取締役太田進氏は、当社の経営について長期的な展望や当社の従前の発想とは異なった視点から適切な意見を得るとともに、高い独立性をもって取締役会の監督機能の強化を図っております。社外取締役松若恵理子氏は、公認会計士として企業会計に精通するとともに、当社の経営について長期的な展望や従前の発想とは異なった視点からの意見を得るとともに、高い独立性をもって取締役会の監督機能を強化することを期待役割としております。

社外監査役益田哲生氏は弁護士として独立性・中立性を持った立場から、社外監査役鈴木一史氏は経営者として培われた豊富な経験や幅広い見識を活かし、取締役の監督及び的確な助言、提言を得ております。

(当社の社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方)

社外取締役及び社外監査役を選任するにあたっては、会社法第2条第15号及び第16号を参考とし、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」が定める独立役員の要件に加え、当社の社外役員の独立性に関する基準に照らし判断しております。

## ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、監査役監査、会計監査及び内部統制監査の報告を受け、必要に応じて意見表明を行っております。また、社外監査役は、取締役会において、監査役監査、会計監査及び内部統制監査について、必要に応じて意見表明を行っております。

社外監査役2名を含む監査役会は会計監査人との間で必要に応じ会計監査、内部統制監査に関する報告会を開催し、社外監査役による監督、監査の強化を図っております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

(組織、人員)

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は4名（うち、2名は常勤監査役、2名は社外監査役（うち、1名は独立性を有する社外監査役））で構成されており、監査役会議長は常勤監査役が務めています。

(監査役会の活動状況)

監査役会では、監査役会の規則、監査役監査の基準を定めており、各監査役は、監査計画（年度監査方針、監査方法、重点監査項目、年間監査スケジュール及び監査役の職務分担等）に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要書類の閲覧、業務及び財産の状況の調査、業務執行状況の監査等を通じ、独立した立場から取締役の職務の遂行状況の監視、監督を行っております。監査計画は、毎年6月に開催される定時株主総会終了後の監査役会で決議し、同日の取締役会に報告しております。

第157期事業年度における重点監査項目は以下の3項目です。

- ・ 「内部統制システムに関する基本方針」（2024年3月28日取締役会決議）の運用・遵守状況の監査
- ・ 「コーポレートガバナンス・コード」（2021年6月11日改訂）及び「企業内容等の開示に関する内閣府令」等における当社課題事項の対応状況の監査
- ・ リスクマネジメント活動状況の監査

第157期事業年度においては、監査役会を合計13回開催し、4名の監査役全員がすべての監査役会に出席しました。また、年間12回開催されたすべての取締役会に全員が出席し、必要な報告、意見の表明を行いました。さらに、監査役会として社外取締役との意見交換会を2回開催致しました。

監査役会では、監査報告書の作成の他、会計監査人の株主総会での再任の可否を検討、会計監査人の報酬等の決定に関する同意等の法定事項について審議の上決議を行っております。また、金融商品取引法に基づく当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性評価について、会計監査人の内部統制監査の進捗と併せて適宜報告を受けております。

期末には会計監査人の監査の相当性、取締役の職務執行状況とその適法性等を確認し、各監査役及び監査役会の監査報告について審議しました。

(監査役の活動状況)

第157期事業年度における重点監査項目に関する監査については、常勤監査役が主に担っており、具体的には、常勤監査役2名は、期中において開催された内部統制委員会及び内部統制推進委員会に出席して必要な意見を表明するとともに、監査した内部統制システムの整備、運用状況、得られた情報等への対応に関する監査活動を監査役会に報告しております。

また、その他重要な会議または委員会（常務会、サステナブル経営委員会、経営戦略会議、グループ各社会、開示委員会、倫理委員会、月次業務ヒアリング、予算ヒアリング等）への出席、主要な部門、事業所、グループ子会社に対する調査・往査・ヒアリング、議事録・決裁書類ほかの重要書類の閲覧を通して経営状況や取締役、執行役員の業務執行について監査を行っております。

なお、常勤監査役1名は、昨期に引き続きサステナビリティ推進委員会（サステナビリティ基本方針、マテリアリティ（重要課題）及び取り組み内容・KPI（評価指標）、関連規程、TCFD提言への対応、気候変動に係るリスクと機会、TCFDレポート及び統合報告書の作成等を協議）にオブザーバーとして出席し、必要な意見の表明を行っております。

重点監査項目に関するこれらの監査結果は、監査役会に報告し、適時共有しております。

さらに、重点監査項目に関する監査結果等に基づき、代表取締役との意見交換会を5回開催致しました。また、内部統制システムの構築及び運用の実効性について、会計監査人、内部監査室と定期的に会合を持ち、緊密な連携を通して当社の状況を適時適切に把握する体制をとっております。

社外監査役2名は、監査役会に出席してこれらの監査の状況の報告を受けるほか、「高い専門性と豊富な経験」及び「社外からの視点」に基づき、業務執行を監視し、取締役会において忌憚のない質問、意見具申を行い、社外取締役とともに重要な決裁案件の確認を行っております。

また、第157期事業年度では、社外取締役とともに高砂工場の見学を実施し、今後の生産技術本部及びリビッド事業本部における組織体制、活動方針・内容の確認を行っております。

② 内部監査の状況

業務執行部門から独立した代表取締役社長直轄の内部監査室（2名）を設置しております。事業年度ごとに当社及び当社グループ会社を対象として策定、承認された監査計画書に基づき、会計監査人と連携して内部統制の有効性評価、コンプライアンスの状況及びリスク管理体制の有効性について監査を実施し、結果を代表取締役執行役員社長、監査役が出席する取締役会にて報告しております。

また、常勤監査役と定期的に協議し、意見交換を実施しております。

③ 会計監査の状況

会計監査人には有限責任監査法人トーマツを選任し、会計監査及び内部統制監査を受けております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記の通りです。

（継続監査期間）

45年

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲の期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

（業務を執行した公認会計士の氏名）

指定有限責任社員 業務執行社員 西方実、美濃部雄也

（会計監査業務に係る補助者の構成）

公認会計士 7名、公認会計士試験合格者 5名、その他 18名

監査役4名（うち社外監査役2名）、内部監査室（2名）、会計監査人との間で必要に応じ連絡会を開催し、効果的な監査の実施に努めております。また、弁護士等の第三者からは、業務執行上の必要に応じ、適宜アドバイスを受けております。

（監査法人の選定方針と理由）

当社では、外部会計監査人を選定・評価する基準を、監査役会が策定し、当該基準に基づき外部会計監査人の監査実施状況や監査報告その他をもとに評価しています。

（監査役及び監査役会による監査法人の評価）

監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告致します。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	40,000	4,000	39,800	4,000
連結子会社	—	3,000	—	3,000
計	40,000	7,000	39,800	7,000

当社における非監査業務の内容は、TCFDの対応に関する助言指導業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、TCFDの対応に関する助言指導業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	2,077	—	1,777
計	—	2,077	—	1,777

連結子会社における非監査業務の内容は、税務相談及び税務申告業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠について確認し検討した結果、これらについて適切であると判断し、会計監査人の報酬として同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を2022年4月28日開催の取締役会にて決議致しました。

取締役（社外取締役を除く。）報酬は、基本報酬、業績連動報酬、株式報酬により構成されており、その報酬構成比率は業績を100%達成の場合、基本報酬：業績連動報酬：株式報酬＝55：35：10とします。なお、社外取締役は、基本報酬のみとします。

また、監査役は固定報酬のみとし、その報酬額等については監査役の協議で決定します。

基本報酬は、月額固定報酬とし、役職毎に社内規程に基づき決定のうえ、毎月支給しております。

業績連動報酬は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高める為、評価指標を反映した現金報酬として年に1回、株主総会後に社内規程に基づき支給しております。評価指標は、経営上の重要指標である連結EBITDA及び連結純利益の目標値に対する達成度合及び前年度実績に対する成長率、連結純資産配当率（DOE）の実績値、管掌部門の業績及びESG目標の進捗度合など総合的な会社貢献に関する評価をもとに算出します。

なお、当該年度の実績は、連結EBITDAは6,253百万円、連結純利益は3,870百万円、DOEは3.5%です。

株式報酬は、譲渡制限付株式を利用し、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。なお、譲渡制限期間は取締役退任日までとしております。

当社では、取締役会の諮問を受けて、独立社外取締役を委員の過半数とする指名報酬委員会にて取締役の報酬に係る社内規程及び報酬等の額に関して十分な審議を行い、その内容を取締役に答申しています。取締役会は、指名報酬委員会からの答申を踏まえて審議を行い、決定しています。以上の点から、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役の報酬については、2022年6月23日開催の第154回定時株主総会の決議により、年額2億5千万円以内（ただし、使用人部分を有する取締役へ支給する使用人職務分の給与及び賞与は含めません。）としております。

また、上記金銭報酬とは別枠で2022年6月23日開催の第154回定時株主総会の決議により、譲渡制限付株式報酬として社外取締役を除く取締役に対し支給する金銭債権の総額は、年額5千万円以内（ただし、使用人部分を有する取締役へ支給する使用人職務分の給与及び賞与は含めません。）とし、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年100,000株以内としております。

監査役の報酬については、2022年6月23日開催の第154回定時株主総会の決議により、年額5千万円以内としております。

また、当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は6名（うち社外取締役2名）、監査役は4名（うち社外監査役2名）です。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の 員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式 報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	154,469	82,050	54,345	18,073	4
監査役 (社外監査役を除く。)	27,960	27,960	—	—	2
社外役員	20,400	20,400	—	—	5

(注) 1 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。

2 上表には、2024年6月26日開催の第156回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）を含んでおります。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しない為、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引関係の維持、強化や事業運営上の必要性その他の理由を勘案し、中長期的に見て企業価値向上に資すると判断した場合に、政策保有株式を取得し、保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別の政策保有株式毎に、中長期的な経済合理性等を含めた検証を行い、原則年1回、取締役会において精査し、保有の適否を検証しております。保有の妥当性が認められない場合、縮減を図ります。具体的な経済合理性の項目としては、

- ・保有企業との中長期的な取引方針
- ・保有企業の業績動向
- ・保有企業の株式残高が当社総資産に与える影響等であります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	31,050
非上場株式以外の株式	19	10,605,884

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	452,676

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
日油(株)	1,821,525	1,821,525	機能性製品セグメントにおける取引先であり、事業関係及び取引関係の維持・強化等を目的に保有	有
	3,679,480	3,798,790		
(株)ニチリン	286,000	286,000	環境衛生製品セグメントにおける取引先であり、事業関係及び取引関係の維持・強化等を目的に保有	有
	1,023,880	1,095,380		
(株)資生堂	359,995	359,995	機能性製品セグメントにおける取引先であり、事業関係及び取引関係の維持・強化等を目的に保有	無
	1,015,185	1,473,459		
稲畑産業(株)	249,000	249,000	機能性製品セグメントにおける取引先であり、事業関係及び取引関係の維持・強化等を目的に保有	有
	789,330	790,575		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	167,916	55,972	取引金融機関であり、事業関係及び取引関係の維持・強化等を目的に保有 株式分割により株式数が増加	有
	637,241	498,654		
長瀬産業(株)	234,342	234,342	機能性製品セグメントにおける取引先であり、事業関係及び取引関係の維持・強化等を目的に保有	有
	621,826	598,509		
日本化学産業(株)	300,000	300,000	機能性製品セグメントにおける取引先であり、事業関係及び取引関係の維持・強化等を目的に保有	有
	464,400	436,200		
松本油脂製菓(株)	25,000	25,000	機能性製品セグメントにおける取引先であり、事業関係及び取引関係の維持・強化等を目的に保有	有
	450,000	445,000		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	186,160	186,160	取引金融機関であり、事業関係及び取引関係の維持・強化等を目的に保有	有
	374,367	289,851		
フジ日本(株)	330,000	330,000	機能性製品セグメントにおける取引先であり、事業関係及び取引関係の維持・強化等を目的に保有	有
	342,540	329,010		
小野薬品工業(株)	195,000	195,000	機能性製品セグメントにおける取引先であり、事業関係及び取引関係の維持・強化等を目的に保有	有
	312,487	478,627		
アステラス製薬(株)	184,970	184,970	機能性製品セグメントにおける取引先であり、事業関係及び取引関係の維持・強化等を目的に保有	無
	267,559	303,998		
(株)ユシロ	101,800	101,800	環境衛生製品セグメントにおける取引先であり、事業関係及び取引関係の維持・強化等を目的に保有	有
	196,066	226,301		
ダイトーケミックス(株)	201,200	201,200	機能性製品セグメントにおける取引先であり、事業関係及び取引関係の維持・強化等を目的に保有	有
	123,939	141,846		
日新商事(株)	99,000	99,000	機能性製品セグメントにおける取引先であり、事業関係及び取引関係の維持・強化等を目的に保有	有
	88,902	89,397		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
双日(株)	20,966	20,966	機能性製品セグメントにおける取引先で あり、事業関係及び取引関係の維持・強 化等を目的に保有	有
	68,810	83,591		
扶桑薬品工業(株)	26,000	26,000	機能性製品セグメントにおける取引先で あり、事業関係及び取引関係の維持・強 化等を目的に保有	有
	63,492	57,226		
久光製薬(株)	15,246	15,246	機能性製品セグメントにおける取引先で あり、事業関係及び取引関係の維持・強 化等を目的に保有	無
	61,700	60,572		
昭栄薬品(株)	15,000	15,000	機能性製品セグメントにおける取引先で あり、事業関係及び取引関係の維持・強 化等を目的に保有	有
	24,675	20,910		
ライオン(株)	—	242,550	当社の政策保有株式の保有方針に基づき 株式を売却致しました	有
	—	329,382		
ミルボン(株)	—	13,912	当社の政策保有株式の保有方針に基づき 株式を売却致しました	無
	—	44,184		

(注) 定量的な保有効果は算定が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の合理性を検証した方法については、「② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」の「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の通りであります。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、公益財団法人財務会計基準機構に加入するとともに、会計基準等の変更等に関する研修に参加するなど、会計基準等の内容を適切に把握できる体制の整備に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,856,349	12,300,114
受取手形及び売掛金	※1, ※2 9,172,984	※1 8,221,391
有価証券	—	2,000,000
商品及び製品	4,394,633	3,936,295
仕掛品	2,207,743	2,338,767
原材料及び貯蔵品	3,204,200	2,977,438
その他	※3 195,993	※3 440,612
貸倒引当金	△611	△691
流動資産合計	32,031,293	32,213,928
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,207,334	16,363,157
減価償却累計額	△8,718,823	△8,603,338
建物及び構築物 (純額)	6,488,511	7,759,819
機械装置及び運搬具	16,201,121	15,909,863
減価償却累計額	△13,493,090	△13,153,261
機械装置及び運搬具 (純額)	2,708,030	2,756,601
土地	3,719,989	3,719,989
建設仮勘定	754,016	546,762
その他	3,719,933	3,937,964
減価償却累計額	△2,989,343	△3,111,923
その他 (純額)	730,589	826,040
有形固定資産合計	14,401,138	15,609,213
無形固定資産	778,227	656,213
投資その他の資産		
投資有価証券	11,861,254	10,871,513
退職給付に係る資産	117,430	154,385
その他	※3 261,404	※3 290,920
投資その他の資産合計	12,240,090	11,316,818
固定資産合計	27,419,456	27,582,246
資産合計	59,450,750	59,796,175

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 3,954,884	3,049,348
短期借入金	—	300,000
未払金	812,146	1,107,412
未払法人税等	1,351,647	273,417
賞与引当金	718,076	691,839
役員賞与引当金	41,554	54,345
環境対策引当金	426,000	43,000
設備関係未払金	983,910	1,307,609
資産除去債務	82,698	18,000
その他	※4 1,067,016	※4 571,841
流動負債合計	9,437,935	7,416,814
固定負債		
長期借入金	—	800,000
繰延税金負債	2,186,638	2,278,735
退職給付に係る負債	127,775	114,044
長期末払金	19,659	4,059
長期預り保証金	92,200	88,550
資産除去債務	5,730	5,730
その他	21,528	18,937
固定負債合計	2,453,533	3,310,058
負債合計	11,891,469	10,726,872
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,933,221	5,933,221
資本剰余金	6,870,796	6,882,189
利益剰余金	30,368,637	32,619,943
自己株式	△4,117,485	△4,105,592
株主資本合計	39,055,170	41,329,762
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,613,546	5,919,432
繰延ヘッジ損益	4,400	△2,729
為替換算調整勘定	947,951	869,415
退職給付に係る調整累計額	26,718	44,627
その他の包括利益累計額合計	7,592,616	6,830,746
非支配株主持分	911,493	908,794
純資産合計	47,559,280	49,069,302
負債純資産合計	59,450,750	59,796,175

## ②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 33,531,848	※1 35,663,736
売上原価	23,602,046	24,785,016
売上総利益	9,929,801	10,878,720
販売費及び一般管理費	※2,※3 5,731,894	※2,※3 5,983,336
営業利益	4,197,907	4,895,383
営業外収益		
受取利息	34,059	37,078
受取配当金	307,861	314,383
雑収入	60,855	58,052
営業外収益合計	402,776	409,514
営業外費用		
支払利息	1,308	4,992
為替差損	15,204	5,356
減価償却費	125,106	60,299
雑損失	6,207	23,530
営業外費用合計	147,827	94,178
経常利益	4,452,856	5,210,718
特別利益		
固定資産売却益	※4 1,341	※4 54
投資有価証券売却益	932,174	350,408
特別利益合計	933,516	350,462
特別損失		
固定資産売却損	10	45
固定資産除却損	※5 10,546	※5 137,488
減損損失	※6 32,025	—
投資有価証券評価損	43,041	—
環境対策引当金繰入額	426,000	43,000
その他	7,379	—
特別損失合計	519,003	180,534
税金等調整前当期純利益	4,867,369	5,380,647
法人税、住民税及び事業税	1,992,523	1,137,995
法人税等調整額	△544,265	274,103
法人税等合計	1,448,258	1,412,099
当期純利益	3,419,111	3,968,548
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	3,327,674	3,870,959
非支配株主に帰属する当期純利益	91,437	97,589
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	144,166	△694,113
繰延ヘッジ損益	1,243	△7,921
為替換算調整勘定	328,110	△103,235
退職給付に係る調整額	27,875	17,908
その他の包括利益合計	※7 501,396	※7 △787,361
包括利益	3,920,508	3,181,186
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,750,794	3,109,089
非支配株主に係る包括利益	169,714	72,097

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,933,221	6,821,920	28,513,077	△3,171,070	38,097,149
当期変動額					
剰余金の配当			△1,460,915		△1,460,915
親会社株主に帰属する当期純利益			3,327,674		3,327,674
自己株式の取得				△986,983	△986,983
自己株式の処分		48,876		40,568	89,444
従業員奨励福利基金拠出			△11,198		△11,198
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	48,876	1,855,560	△946,414	958,021
当期末残高	5,933,221	6,870,796	30,368,637	△4,117,485	39,055,170

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,469,379	3,275	697,997	△1,156	7,169,496	834,562	46,101,208
当期変動額							
剰余金の配当							△1,460,915
親会社株主に帰属する当期純利益							3,327,674
自己株式の取得							△986,983
自己株式の処分							89,444
従業員奨励福利基金拠出							△11,198
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	144,166	1,124	249,953	27,875	423,119	76,930	500,050
当期変動額合計	144,166	1,124	249,953	27,875	423,119	76,930	1,458,071
当期末残高	6,613,546	4,400	947,951	26,718	7,592,616	911,493	47,559,280

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,933,221	6,870,796	30,368,637	△4,117,485	39,055,170
当期変動額					
剰余金の配当			△1,619,653		△1,619,653
親会社株主に帰属する当期純利益			3,870,959		3,870,959
自己株式の取得				△823	△823
自己株式の処分		11,393		12,716	24,110
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	11,393	2,251,305	11,892	2,274,591
当期末残高	5,933,221	6,882,189	32,619,943	△4,105,592	41,329,762

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,613,546	4,400	947,951	26,718	7,592,616	911,493	47,559,280
当期変動額							
剰余金の配当							△1,619,653
親会社株主に帰属する当期純利益							3,870,959
自己株式の取得							△823
自己株式の処分							24,110
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△694,113	△7,129	△78,535	17,908	△761,870	△2,699	△764,569
当期変動額合計	△694,113	△7,129	△78,535	17,908	△761,870	△2,699	1,510,022
当期末残高	5,919,432	△2,729	869,415	44,627	6,830,746	908,794	49,069,302

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,867,369	5,380,647
減価償却費	1,436,547	1,375,531
減損損失	32,025	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△84	79
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△17,180	△13,730
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△50,021	△36,954
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	426,000	△383,000
受取利息及び受取配当金	△341,921	△351,462
支払利息	1,308	4,992
為替差損益 (△は益)	△25,139	1,089
投資有価証券売却損益 (△は益)	△932,174	△350,408
投資有価証券評価損益 (△は益)	43,041	—
固定資産除売却損益 (△は益)	9,215	137,268
売上債権の増減額 (△は増加)	△260,705	939,300
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1,301,203	537,449
預り保証金の増減額 (△は減少)	△10,689	△3,649
仕入債務の増減額 (△は減少)	△312,545	△849,349
未収消費税等の増減額 (△は増加)	524,652	△154,502
未払消費税等の増減額 (△は減少)	298,176	△336,583
その他	215,453	27,808
小計	7,204,530	5,924,527
利息及び配当金の受取額	341,921	351,462
利息の支払額	△1,308	△4,992
法人税等の支払額	△1,266,998	△2,183,148
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,278,145	4,087,848
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△636,300	—
定期預金の払戻による収入	—	206,800
有形固定資産の取得による支出	△851,237	△2,282,758
有形固定資産の売却による収入	5,212	65
有形固定資産の除却による支出	—	△55,327
資産除去債務の履行による支出	—	△47,519
無形固定資産の取得による支出	△414,762	△39,722
投資有価証券の取得による支出	△1,176	△1,310
投資有価証券の売却による収入	1,264,101	451,276
投資活動によるキャッシュ・フロー	△634,162	△1,768,496
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	300,000
長期借入れによる収入	—	800,000
配当金の支払額	△1,460,915	△1,619,653
非支配株主への配当金の支払額	△89,310	△74,796
自己株式の取得による支出	△986,983	△823
その他	△8,006	△6,887
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,545,215	△602,161
現金及び現金同等物に係る換算差額	72,509	△15,829
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,171,276	1,701,360
現金及び現金同等物の期首残高	7,766,215	10,937,491
現金及び現金同等物の期末残高	※1 10,937,491	※1 12,638,852

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社名

- ① 連結子会社数 6社
- ② 連結子会社名

日精バイリス株式会社、株式会社アルボース、オレオトレード・インターナショナル株式会社、日精プラスチック株式会社、四川日普精化有限公司、日隆精化國際股份有限公司

### 2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち四川日普精化有限公司及び日隆精化國際股份有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

### 3 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ 棚卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

一部の商品及び仕掛品については個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～48年

機械装置及び運搬具 4～8年

##### ② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

##### ④ 環境対策引当金

土壌汚染対策などの環境対策に係る費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは機能性製品、環境衛生製品の製造・販売を主な事業とし、顧客との販売契約に基づいてこれらの商品及び製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は商品及び製品の引渡時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから、国内取引においては引渡時点で収益を認識し、輸出取引においては船積時点で収益を認識しております。なお、国内取引において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

その他の薬理・安全性試験の受託事業は、顧客との契約に基づいてこれらのサービスを提供する履行義務を負っております。顧客が当該サービスに対する支配を獲得する納品時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産・負債及び収益・費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…輸出による外貨建売上債権、輸入による外貨建仕入債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針等

為替予約取引は、外貨建の輸出入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するためのものであるため、成約高の範囲内で行っております。為替予約取引の実行及び管理は、各社の経理部にそれぞれ集中しており、管理本部長が月ごとの定例取締役会に為替予約取引を含んだ財務報告をすることとなっております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

連結子会社で発生した控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。



※4 流動負債のその他のうち、顧客との契約から生じた債務の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
前受金	242,209千円	165,525千円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※2 主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売手数料	257,146千円	330,644千円
広告宣伝費	64,408千円	53,333千円
運送費	740,845千円	758,982千円
役員報酬	213,903千円	196,066千円
従業員給料	1,299,914千円	1,312,967千円
賞与引当金繰入額	263,332千円	261,128千円
役員賞与引当金繰入額	47,341千円	52,030千円
退職給付費用	85,764千円	69,285千円
減価償却費	106,302千円	175,592千円
技術研究費	901,421千円	967,149千円

※3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	901,421千円	967,149千円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,297千円	45千円
その他	44千円	9千円
計	1,341千円	54千円

(注) 同一の売買契約により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺し、連結損益及び包括利益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	6,011千円	3,669千円
機械装置及び運搬具	2,542千円	451千円
その他有形固定資産	1,992千円	548千円
ソフトウェア	－千円	236千円
解体撤去費用	－千円	132,371千円
廃棄費用	－千円	211千円
計	10,546千円	137,488千円

※6 減損損失

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

※7 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,096,523千円	△538,375千円
組替調整額	△889,133千円	△350,408千円
法人税等及び税効果調整前	207,390千円	△888,783千円
法人税等及び税効果額	△63,223千円	194,670千円
その他有価証券評価差額金	144,166千円	△694,113千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,901千円	△12,111千円
法人税等及び税効果調整前	1,901千円	△12,111千円
法人税等及び税効果額	△658千円	4,190千円
繰延ヘッジ損益	1,243千円	△7,921千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	328,110千円	△103,235千円
為替換算調整勘定	328,110千円	△103,235千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	39,874千円	32,969千円
組替調整額	291千円	△6,737千円
法人税等及び税効果調整前	40,166千円	26,231千円
法人税等及び税効果額	△12,290千円	△8,323千円
退職給付に係る調整額	27,875千円	17,908千円
その他の包括利益合計	501,396千円	△787,361千円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,372,447	—	—	25,372,447
合計	25,372,447	—	—	25,372,447
自己株式				
普通株式(注)1.2.	2,563,350	350,980	32,790	2,881,540
合計	2,563,350	350,980	32,790	2,881,540

(注)1. 自己株式(普通株式)の増加350,980株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加350,000株、会社法第155条第13号による無償取得625株、単元未満株式の買取による増加355株であります。

2. 自己株式(普通株式)の減少32,790株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少12,800株、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分による減少19,990株であります。

## 2 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	661,463	29.0	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年10月30日 取締役会	普通株式	799,451	35.0	2023年9月30日	2023年12月1日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	787,181	35.0	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,372,447	—	—	25,372,447
合計	25,372,447	—	—	25,372,447
自己株式				
普通株式(注)1.2.	2,881,540	1,041	8,900	2,873,681
合計	2,881,540	1,041	8,900	2,873,681

(注)1. 自己株式(普通株式)の増加1,041株は、会社法第155条第13号による無償取得709株、単元未満株式の買取による増加332株であります。

2. 自己株式(普通株式)の減少8,900株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	787,181	35.0	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年10月30日 取締役会	普通株式	832,472	37.0	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	832,454	37.0	2025年3月31日	2025年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	12,856,349千円	12,300,114千円
定期預金	△1,918,857千円	△1,661,262千円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する 合同運用指定金銭信託(有価証券)	－千円	2,000,000千円
現金及び現金同等物	10,937,491千円	12,638,852千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、資金調達については主に銀行借入による方針であります。

デリバティブは、主として外貨建ての売上及び仕入契約をヘッジするためのものであるため、先物為替予約取引については外貨建債権債務残高及び成約高の範囲内で行うこととし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。加えて、外貨建ての営業債権は、為替相場の変動によるリスクにさらされております。このうち一部は、先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、合同運用指定金銭信託及び株式であります。合同運用指定金銭信託は信託期間が短期間かつ安全性の高い金融商品であり、信用リスクは僅少であります。株式については市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であり、またその一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替相場の変動リスクにさらされております。このうち一部は、先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針等につきましては、前述の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3 会計方針に関する事項」に記載されている「(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について各営業部門が取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、定期的に与信限度額の見直し及び更新を行い、信用リスクの軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務に係る為替相場の変動リスクについて、先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価又は発行体の財務状況等を把握し、個別のリスク管理を図っております。

デリバティブ取引については、その実行及び管理は当社グループ各社の経理部にそれぞれ集中しており、月ごとの定例取締役会にデリバティブ取引を含んだ財務報告をすることとなっております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することとなっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また「(デリバティブ取引関係)」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券（注4）			
その他有価証券	11,830,204	11,830,204	—
(2) デリバティブ取引	7,475	7,475	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券（注4）			
その他有価証券	10,840,463	10,840,463	—
(2) デリバティブ取引	△4,636	△4,636	—

（注1）「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）「受取手形及び売掛金」及び「支払手形及び買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注3）「有価証券」については合同運用指定金銭信託であり、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注4）市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
非上場株式	31,050	31,050

（注）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,856,349	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,172,984	—	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,300,114	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,221,391	—	—	—
有価証券				
合同運用指定金銭信託	2,000,000	—	—	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	11,830,204	—	—	11,830,204
デリバティブ取引	—	7,475	—	7,475

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	10,840,463	—	—	10,840,463
デリバティブ取引	—	△4,636	—	△4,636

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2024年3月31日)

(単位：千円)

種類		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,771,620	2,244,730	9,526,890
	小計	11,771,620	2,244,730	9,526,890
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	58,584	58,946	△362
	小計	58,584	58,946	△362
合計		11,830,204	2,303,676	9,526,528

当連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位：千円)

種類		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,839,357	2,200,998	8,638,358
	小計	10,839,357	2,200,998	8,638,358
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,106	1,720	△614
	(2) 合同運用指定金銭信託	2,000,000	2,000,000	—
	小計	2,001,106	2,001,720	△614
合計		12,840,463	4,202,718	8,637,744

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,264,101	932,174	—

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	451,276	350,408	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について43,041千円 (その他有価証券の株式43,041千円) 減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
前連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	496,063	—	△10,522
	ユーロ	売掛金	87,484	—	△921
原則的処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	330,373	—	5,246
	ユーロ	買掛金	251,471	—	2,229
合計			1,165,392	—	△3,968

当連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	153,425	—	4,616
	ユーロ	売掛金	86,662	—	△2,297
原則的処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	6,810	—	27
	買建				
	米ドル	買掛金	458,805	—	△6,261
	ユーロ	買掛金	277,504	—	1,597
合計			983,208	—	△2,317

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の国内連結子会社は、確定拠出型の制度として勤労者退職金共済制度を設けております。

一部の国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当社及び一部の国内連結子会社は、退職給付の拡充のため上記のほか、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,216,122	1,197,534
勤務費用	85,398	88,798
利息費用	3,672	7,041
数理計算上の差異の発生額	△21,087	△70,566
退職給付の支払額	△86,571	△69,645
退職給付債務の期末残高	1,197,534	1,153,162

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	1,281,864	1,314,964
期待運用収益	25,637	26,299
数理計算上の差異の発生額	18,786	△37,596
事業主からの拠出額	75,247	73,526
退職給付の支払額	△86,571	△69,645
年金資産の期末残高	1,314,964	1,307,547

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	143,290	127,775
退職給付費用	41,996	20,917
退職給付の支払額	△38,560	△20,868
制度への拠出額	△14,890	△13,780
その他	△4,059	—
退職給付に係る負債の期末残高	127,775	114,044

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,497,632	1,452,585
年金資産	△1,571,722	△1,573,930
	△74,089	△121,344
非積立型制度の退職給付債務	84,435	81,004
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,345	△40,340
退職給付に係る負債	127,775	114,044
退職給付に係る資産	△117,430	△154,385
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,345	△40,340

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	85,398	88,798
利息費用	3,672	7,041
期待運用収益	△25,637	△26,299
数理計算上の差異の費用処理額	291	△6,737
簡便法で計算した退職給付費用	41,996	20,917
確定給付制度に係る退職給付費用	105,721	83,721

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	40,166	26,231

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	38,499	64,731

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
一般勘定	32%	33%
株式	9%	9%
債券	6%	5%
その他	53%	53%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.59%	1.31%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%

3 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度96,131千円、当連結会計年度98,044千円であります。

要支給額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
年金資産の額	36,788,069	40,257,949
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任 準備金の額との合計額	62,707,038	61,836,428
差引額	△25,918,968	△21,578,478

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.98%（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当連結会計年度 2.00%（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度30,175,166千円、当連結会計年度29,749,133千円）、繰越剰余金（前連結会計年度4,256,197千円、当連結会計年度8,170,654千円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年8カ月の元利均等償却であり、当社グループは、前期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（前々連結会計年度35,842千円、前連結会計年度37,761千円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致していません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	77,979千円	32,572千円
賞与引当金	221,457千円	212,743千円
長期未払金	4,773千円	－千円
退職給付に係る負債	5,836千円	18,357千円
設備負担金	355,840千円	268,044千円
その他	349,449千円	240,485千円
繰延税金資産小計	1,015,338千円	772,202千円
評価性引当額 (注1)	△35,950千円	△42,914千円
繰延税金資産合計	979,388千円	729,288千円
繰延税金負債		
土地評価差額	△141,005千円	△141,005千円
その他有価証券評価差額金	△2,911,746千円	△2,717,076千円
その他	△83,103千円	△111,071千円
繰延税金負債合計	△3,135,856千円	△2,969,153千円
繰延税金資産(負債)の純額 (注2)	△2,156,468千円	△2,239,864千円

(注1) 評価性引当額の変動の主な内容は、遊休資産に係る減価償却費の評価性引当額の増加であります。

(注2) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
固定資産－投資その他の資産(その他)	30,170千円	38,870千円
固定負債－繰延税金負債	△2,186,638千円	△2,278,735千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.3%
住民税均等割額		0.4%
試験研究費の税額控除		△2.1%
評価性引当額の変動		0.1%
親会社との税率差異		△0.9%
賃上げ促進税制の税額控除		△1.4%
税率変更による期末繰延税金資産(負債)の増額修正		△0.1%
その他		△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		26.2%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産（負債）の純額は70百万円増加し、法人税等調整額が6百万円、その他有価証券評価差額金が77百万円、それぞれ減少しております。

（賃貸等不動産関係）

当社及び一部の子会社では、大阪府や兵庫県を中心に、賃貸オフィスビルや賃貸住宅などを所有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

（単位：千円）

		前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,637,017	1,504,776
	期中増減額	△132,241	△62,754
	期末残高	1,504,776	1,442,021
期末時価		4,253,113	4,902,853

- （注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は提出会社本社ビル賃貸比率減少（101,173千円）であり、当連結会計年度の主な減少額は提出会社本社ビル賃貸比率減少（40,901千円）であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
賃貸収益	252,367	226,227
賃貸費用	139,954	163,094
差額	112,413	63,133

- （注） 連結子会社が使用しているオフィスビルが含まれておりますが、当該部分の使用に伴う対価は賃貸収益に含まれておりません。なお、これに係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）は賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。当連結会計年度に認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていた取引高は24,830千円であります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	8,855,955千円	9,172,984千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	9,172,984千円	8,221,391千円
契約負債(期首残高)	195,129千円	242,209千円
契約負債(期末残高)	242,209千円	165,525千円

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当該履行義務は、その他事業における薬理・安全性試験の受託販売に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	234,166千円	162,009千円
1年超2年以内	4,526千円	3,516千円
2年超3年以内	3,516千円	－千円
3年超	－千円	－千円
合計	242,209千円	165,525千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、当社及び子会社の構成単位に分離された財務諸表に基づき、製品・サービス別に構成した事業単位について、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。当社は、「機能性製品」、「環境衛生製品」を報告セグメントとしております。

「機能性製品」は、化粧品用原料、ウールグリース誘導体、リン脂質、機能性コーティング剤、樹脂添加剤、植物油性油脂、合成樹脂製品などの製造販売及び仕入販売、薬理・安全性試験の受託を行っております。「環境衛生製品」は、業務用洗剤、薬用石けん液、除菌・殺菌剤などの製造販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	機能性製品	環境衛生 製品	計				
売上高							
顧客との契約から生じる収益	26,195,914	7,083,228	33,279,143	—	33,279,143	—	33,279,143
その他の収益	—	—	—	252,705	252,705	—	252,705
外部顧客への売上高	26,195,914	7,083,228	33,279,143	252,705	33,531,848	—	33,531,848
セグメント間の内部売上高又は振替高	206,614	27,752	234,367	125,964	360,331	△360,331	—
計	26,402,528	7,110,981	33,513,510	378,670	33,892,180	△360,331	33,531,848
セグメント利益	3,603,278	487,672	4,090,950	106,956	4,197,907	—	4,197,907
セグメント資産	32,023,942	3,297,168	35,321,110	1,675,550	36,996,661	22,454,089	59,450,750
その他の項目							
減価償却費	1,283,238	56,069	1,339,308	32,222	1,371,530	65,017	1,436,547
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,543,780	24,312	1,568,093	—	1,568,093	288,952	1,857,045

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額は、セグメント間消去△104,669千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産の金額22,558,758千円であります。全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

(2) その他の項目の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

3. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	機能性製品	環境衛生 製品	計				
売上高							
顧客との契約から生じる収益	28,443,575	6,993,933	35,437,509	—	35,437,509	—	35,437,509
その他の収益	—	—	—	226,227	226,227	—	226,227
外部顧客への売上高	28,443,575	6,993,933	35,437,509	226,227	35,663,736	—	35,663,736
セグメント間の内部売上高又は振替高	193,086	26,382	219,468	129,576	349,044	△349,044	—
計	28,636,661	7,020,316	35,656,977	355,803	36,012,781	△349,044	35,663,736
セグメント利益	4,314,182	519,317	4,833,500	61,882	4,895,383	—	4,895,383
セグメント資産	32,467,743	3,074,361	35,542,105	1,614,072	37,156,178	22,639,997	59,796,175
その他の項目							
減価償却費	1,165,833	58,544	1,224,378	32,717	1,257,095	118,435	1,375,531
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,390,947	48,977	2,439,925	8,194	2,448,120	35,778	2,483,899

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸を含んでおります。
2. 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント資産の調整額は、セグメント間消去△73,315千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産の金額22,713,312千円であります。全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金（現金、預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
- (2) その他の項目の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
3. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	その他	合計
25,092,371	8,439,476	33,531,848

(注) 売上高は顧客の仕向地を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の90%超であるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社マツモト交商	5,305,340	機能性製品

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

#### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
24,840,369	10,823,366	35,663,736

(注) 売上高は顧客の仕向地を基礎として分類しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の90%超であるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社マツモト交商	5,322,256	機能性製品

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	機能性製品	環境衛生製品	その他	全社・消去	合計
減損損失	32,025	—	—	—	32,025

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
1株当たり純資産額	2,074.07円	2,140.58円
1株当たり当期純利益	146.40円	172.06円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	3,327,674	3,870,959
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 （千円）	3,327,674	3,870,959
普通株式の期中平均株式数（株）	22,729,533	22,496,643

（重要な後発事象）

（自己株式の取得）

当社は、2025年4月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び機動的な資本政策の遂行を可能とするとともに、株主還元策の一環として、自己株式の取得を行います。

2. 取得に係る事項の内容

- （1）取得する株式の種類 当社普通株式
- （2）取得する株式の総数 120万株（上限）  
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合5.33%）
- （3）株式の取得価額の総額 20億円（上限）
- （4）取得期間 2025年5月7日～2026年4月28日
- （5）取得方法 東京証券取引所における市場買付け

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期末残高	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	300,000	1.33	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	6,124	6,916	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	800,000	0.01	2034年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	21,528	18,937	—	2026年～2029年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	27,652	1,125,854	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

(単位：千円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務	6,916	6,097	5,004	918

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	17,378,116	35,663,736
税金等調整前中間 (当期) 純利益 (千円)	2,540,483	5,380,647
親会社株主に帰属する 中間(当期) 純利益 (千円)	1,793,735	3,870,959
1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	79.74	172.06

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,146,187	9,195,409
受取手形	※2 241,236	136,929
売掛金	※1 5,048,491	※1 4,519,253
有価証券	—	2,000,000
商品及び製品	3,247,764	2,656,918
仕掛品	1,807,333	2,086,645
原材料及び貯蔵品	2,691,682	2,379,051
前払費用	71,041	126,209
関係会社短期貸付金	495,847	—
その他	92,326	445,623
流動資産合計	23,841,911	23,546,039
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,995,571	11,029,952
減価償却累計額	△4,708,571	△4,556,108
建物(純額)	5,287,000	6,473,843
構築物	1,319,224	1,346,828
減価償却累計額	△1,060,988	△1,035,437
構築物(純額)	258,236	311,391
機械及び装置	14,843,133	14,494,237
減価償却累計額	△12,376,934	△12,006,977
機械及び装置(純額)	2,466,199	2,487,259
車両運搬具	92,473	92,909
減価償却累計額	△82,090	△80,139
車両運搬具(純額)	10,382	12,769
工具、器具及び備品	2,093,466	2,292,157
減価償却累計額	△1,613,218	△1,669,284
工具、器具及び備品(純額)	480,247	622,872
リース資産	25,368	25,368
減価償却累計額	△6,644	△10,268
リース資産(純額)	18,724	15,100
土地	2,678,455	2,678,455
建設仮勘定	634,550	521,681
有形固定資産合計	11,833,796	13,123,373
無形固定資産		
借地権	1,977	1,977
電話加入権	4,257	4,257
施設利用権	0	0
ソフトウェア	527,048	418,941
無形固定資産合計	533,282	425,176
投資その他の資産		
投資有価証券	11,622,517	10,636,934
関係会社株式	2,606,132	2,606,132
関係会社出資金	1,046,370	1,046,370
関係会社長期貸付金	80,000	—
長期前払費用	40,740	81,886
前払年金費用	78,930	89,653
その他	29,093	28,814
投資その他の資産合計	15,503,785	14,489,792
固定資産合計	27,870,865	28,038,342
資産合計	51,712,777	51,584,381

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,088,394	900,186
未払金	456,778	728,835
未払費用	186,356	129,729
未払法人税等	1,226,116	80,241
未払消費税等	290,555	—
前受金	88,345	48,172
預り金	※1 7,801,736	※1 7,846,734
賞与引当金	520,797	522,077
役員賞与引当金	41,554	54,345
環境対策引当金	426,000	43,000
設備関係未払金	956,148	1,304,067
リース債務	3,986	3,986
資産除去債務	82,698	18,000
流動負債合計	13,169,470	11,679,376
固定負債		
繰延税金負債	2,047,718	2,117,124
長期未払金	15,600	—
長期預り保証金	1,959	1,959
リース債務	16,610	12,623
固定負債合計	2,081,887	2,131,707
負債合計	15,251,358	13,811,084
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,933,221	5,933,221
資本剰余金		
資本準備金	6,803,362	6,803,362
その他資本剰余金	67,434	78,827
資本剰余金合計	6,870,796	6,882,189
利益剰余金		
利益準備金	863,560	863,560
その他利益剰余金		
配当引当積立金	200,000	200,000
別途積立金	5,010,000	5,010,000
繰越利益剰余金	15,170,820	17,148,852
利益剰余金合計	21,244,381	23,222,412
自己株式	△4,117,485	△4,105,592
株主資本合計	29,930,914	31,932,232
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,530,504	5,841,065
評価・換算差額等合計	6,530,504	5,841,065
純資産合計	36,461,418	37,773,297
負債純資産合計	51,712,777	51,584,381

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高		
製品売上高	16,603,985	18,739,896
商品売上高	442,665	392,765
不動産賃貸収入	102,998	106,110
売上高合計	17,149,649	19,238,772
売上原価		
製品売上原価		
製品期首棚卸高	2,458,479	3,157,523
当期製品製造原価	11,816,607	11,453,493
合計	14,275,086	14,611,016
製品他勘定振替高	※1 3,160	※1 25,069
製品期末棚卸高	3,157,523	2,531,865
製品売上原価	11,114,402	12,054,081
商品売上原価		
商品期首棚卸高	76,259	90,241
当期商品仕入高	366,876	345,377
合計	443,136	435,619
商品他勘定振替高	※1 △1,942	※1 78
商品期末棚卸高	90,241	125,052
商品売上原価	354,837	310,488
不動産賃貸原価	48,755	63,074
売上原価合計	11,517,995	12,427,644
売上総利益	5,631,653	6,811,127
販売費及び一般管理費	※2 2,923,604	※2 3,209,116
営業利益	2,708,048	3,602,011
営業外収益		
受取利息	※3 6,894	※3 7,401
受取配当金	※3 936,636	※3 929,166
雑収入	102,666	86,891
営業外収益合計	1,046,198	1,023,459
営業外費用		
支払利息	※3 35,947	※3 38,298
為替差損	4,775	14,395
減価償却費	125,106	60,299
雑損失	2,589	21,528
営業外費用合計	168,419	134,521
経常利益	3,585,827	4,490,948
特別利益		
固定資産売却益	※4 1,341	※4 54
投資有価証券売却益	913,468	350,408
特別利益合計	914,810	350,462
特別損失		
固定資産除却損	※5 9,427	※5 136,870
投資有価証券評価損	43,041	—
減損損失	32,025	—
環境対策引当金繰入額	426,000	43,000
その他	7,379	—
特別損失合計	517,873	179,870
税引前当期純利益	3,982,764	4,661,541
法人税、住民税及び事業税	1,609,779	800,574
法人税等調整額	△570,317	263,281
法人税等合計	1,039,461	1,063,855
当期純利益	2,943,302	3,597,685

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,933,221	6,803,362	18,557	6,821,920
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			48,876	48,876
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	48,876	48,876
当期末残高	5,933,221	6,803,362	67,434	6,870,796

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
配当引当積立金		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	863,560	200,000	5,010,000	13,688,433	19,761,993
当期変動額					
剰余金の配当				△1,460,915	△1,460,915
当期純利益				2,943,302	2,943,302
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	—	1,482,387	1,482,387
当期末残高	863,560	200,000	5,010,000	15,170,820	21,244,381

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,171,070	29,346,065	6,385,042	6,385,042	35,731,108
当期変動額					
剰余金の配当		△1,460,915			△1,460,915
当期純利益		2,943,302			2,943,302
自己株式の取得	△986,983	△986,983			△986,983
自己株式の処分	40,568	89,444			89,444
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			145,461	145,461	145,461
当期変動額合計	△946,414	584,848	145,461	145,461	730,310
当期末残高	△4,117,485	29,930,914	6,530,504	6,530,504	36,461,418

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,933,221	6,803,362	67,434	6,870,796
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			11,393	11,393
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	11,393	11,393
当期末残高	5,933,221	6,803,362	78,827	6,882,189

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
配当引当積立金		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	863,560	200,000	5,010,000	15,170,820	21,244,381
当期変動額					
剰余金の配当				△1,619,653	△1,619,653
当期純利益				3,597,685	3,597,685
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	—	1,978,031	1,978,031
当期末残高	863,560	200,000	5,010,000	17,148,852	23,222,412

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△4,117,485	29,930,914	6,530,504	6,530,504	36,461,418
当期変動額					
剰余金の配当		△1,619,653			△1,619,653
当期純利益		3,597,685			3,597,685
自己株式の取得	△823	△823			△823
自己株式の処分	12,716	24,110			24,110
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△689,439	△689,439	△689,439
当期変動額合計	11,892	2,001,318	△689,439	△689,439	1,311,878
当期末残高	△4,105,592	31,932,232	5,841,065	5,841,065	37,773,297

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
  - 子会社株式  
総平均法による原価法
  - その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）  
市場価格のない株式等  
総平均法による原価法
- 2 デリバティブの評価基準及び評価方法  
時価法
- 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品  
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- 4 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産（リース資産を除く）  
定額法  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	15～48年
機械装置及び運搬具	4～8年
  - 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法
  - リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法
- 5 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - (3) 役員賞与引当金  
役員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(5) 環境対策引当金

土壌汚染対策などの環境対策に係る費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 収益及び費用の計上基準

当社は機能性製品、環境衛生製品の製造・販売を主な事業とし、顧客との販売契約に基づいてこれらの商品及び製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は商品及び製品の引渡時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから、国内取引においては引渡時点で収益を認識し、輸出取引においては船積時点で収益を認識しております。なお、国内取引において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…輸出による外貨建売上債権、輸入による外貨建仕入債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針等

為替予約取引は、外貨建の輸出取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するためのものであるため、成約高の範囲内で行っております。為替予約取引の実行及び管理は、経理部に集中しており、管理本部長が月ごとの定例取締役会に為替予約取引を含んだ財務報告をすることとなっております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(重要な会計上の見積り)  
該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されているもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
売掛金	177,037千円	250,677千円
預り金	7,781,262千円	7,826,558千円

※2 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	8,321千円	一千円

3 保証債務

関係会社の取引先との取引に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
日精プラスチック(株)	132,272千円	65,021千円

(損益計算書関係)

※1 前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

他勘定への振替高は見本品への払出高他であります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

他勘定への振替高は見本品への払出高他であります。

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25%、当事業年度25%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75%、当事業年度75%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運送費	143,773千円	172,711千円
役員報酬	137,160千円	130,410千円
従業員給料	523,889千円	604,495千円
賞与引当金繰入額	132,282千円	143,377千円
役員賞与引当金繰入額	47,341千円	54,345千円
退職給付費用	29,276千円	33,130千円
減価償却費	73,673千円	144,383千円
技術研究費	788,319千円	790,860千円

※3 関係会社に係る注記

各科目に含まれる関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取利息	6,866千円	6,813千円
受取配当金	634,119千円	619,962千円
支払利息	35,947千円	38,298千円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械及び装置	1,047千円	－千円
車両運搬具	249千円	45千円
工具、器具及び備品	44千円	9千円
計	1,341千円	54千円

(注) 同一の売買契約により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺し、損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	5,671千円	2,213千円
構築物	188千円	925千円
機械及び装置	2,542千円	243千円
車両運搬具	0千円	148千円
工具、器具及び備品	1,024千円	521千円
ソフトウェア	－千円	236千円
解体撤去費用	－千円	132,371千円
廃棄費用	－千円	211千円
計	9,427千円	136,870千円

(有価証券関係)

前事業年度 (2024年3月31日)

市場価格がない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	2,606,132

当事業年度 (2025年3月31日)

市場価格がない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	2,606,132

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	68,621千円	24,136千円
賞与引当金	159,363千円	159,755千円
長期未払金	4,773千円	－千円
投資有価証券評価損	20,737千円	21,347千円
関係会社株式評価損	22,090千円	22,740千円
資産除去債務	25,305千円	5,508千円
環境対策引当金	130,356千円	13,158千円
設備負担金	355,840千円	268,044千円
減損損失	23,182千円	14,803千円
その他	63,908千円	117,205千円
繰延税金資産小計	874,180千円	646,699千円
評価性引当額	△53,356千円	△60,915千円
繰延税金資産合計	820,823千円	585,783千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,868,542千円	△2,674,666千円
その他	－千円	△28,240千円
繰延税金負債合計	△2,868,542千円	△2,702,907千円
繰延税金資産(負債)の純額	△2,047,718千円	△2,117,124千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.2%	△4.4%
住民税均等割額	0.4%	0.3%
試験研究費の税額控除	△0.8%	△2.2%
賃上げ促進税制の税額控除	－%	△1.6%
評価性引当額の変動	0.3%	0.2%
税率変更による期末繰延税金資産(負債)の増額修正	－%	△0.2%
その他	0.2%	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.1%	22.8%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産(負債)の純額は70百万円増加し、法人税等調整額が5百万円、その他有価証券評価差額金が76百万円、それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年4月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び機動的な資本政策の遂行を可能とするとともに、株主還元策の一環として、自己株式の取得を行います。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |                                            |
|----------------|--------------------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式                                     |
| (2) 取得する株式の総数  | 120万株（上限）<br>（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合5.33%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 20億円（上限）                                   |
| (4) 取得期間       | 2025年5月7日～2026年4月28日                       |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付け                           |

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	9,995,571	1,508,919	474,538	11,029,952	4,556,108	319,862	6,473,843
構築物	1,319,224	84,362	56,759	1,346,828	1,035,437	30,282	311,391
機械及び装置	14,843,133	528,389	877,285	14,494,237	12,006,977	507,086	2,487,259
車両運搬具	92,473	7,847	7,410	92,909	80,139	5,311	12,769
工具、器具及び備品	2,093,466	294,147	95,456	2,292,157	1,669,284	151,001	622,872
リース資産	25,368	—	—	25,368	10,268	3,624	15,100
土地	2,678,455	—	—	2,678,455	—	—	2,678,455
建設仮勘定	634,550	1,640,966	1,753,836	521,681	—	—	521,681
有形固定資産計	31,682,242	4,064,633	3,265,289	32,481,589	19,358,215	1,017,168	13,123,373
無形固定資産							
借地権	1,977	—	—	1,977	—	—	1,977
電話加入権	4,257	—	—	4,257	—	—	4,257
施設利用権	54,530	—	—	54,530	54,530	—	0
ソフトウェア	801,704	22,102	1,053	822,753	403,812	129,972	418,941
無形固定資産計	862,469	22,102	1,053	883,518	458,342	129,972	425,176
長期前払費用	101,676	90,322	15,892	176,106	94,219	35,353	81,886

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	加古川東工場 事務厚生棟	1,364,592千円
構築物	加古川東工場 事務厚生棟	38,275千円
工具、器具及び備品	加古川東工場 事務厚生棟	136,419千円

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)		当期末残高 (千円)
			(目的使用)	(その他)	
賞与引当金	520,797	522,077	520,797	—	522,077
役員賞与引当金	41,554	54,345	41,554	—	54,345
環境対策引当金	426,000	43,000	426,000	—	43,000

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取り・売渡し手数料	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (大阪市中央区北浜四丁目5番33号) 三井住友信託銀行株式会社 (東京都千代田区丸の内一丁目4番1号) — 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="https://www.nipponseika.co.jp/">https://www.nipponseika.co.jp/</a>
株主に対する特典	(1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記録された1,000株以上所有の株主。 (2) 株主優待内容 当社連結子会社の取扱う商品を贈呈することを基本といたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその他の添付書類、確認書（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）  
2024年6月27日 関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）  
2024年6月27日 関東財務局長に提出。
- (3) 半期報告書及び確認書  
第157期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）  
2024年11月12日 関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書  
2024年6月28日 関東財務局長に提出。
- (5) 自己株券買付状況報告書  
金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書（報告期間 自 2025年4月1日 至 2025年4月30日）  
2025年5月15日 関東財務局長に提出。  
金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書（報告期間 自 2025年5月1日 至 2025年5月31日）  
2025年6月13日 関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

日本精化株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西方 実

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 美濃部 雄也

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精化株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精化株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日本精化株式会社に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>収益認識</p> <p>会社グループは主たる事業として、工業用及び医薬・化粧品などの機能性製品並びに環境衛生製品の製造販売を行っており、当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書に計上されている売上高は35,663,736千円である。このうち、会社において計上されている売上高は19,238,772千円である。</p> <p>第2【事業の状況】の3【事業等のリスク】(3)大口顧客への依存に関するリスクに記載の通り、会社の販売取引は、顧客が多岐にわたるものの、少数の大口顧客に対する取引金額の売上高全体に占める割合が高くなっている。そして、大口顧客は継続的な取引先であるが、顧客によってはそのニーズにより必ずしも各月で定常的に発生するものではない。これらを踏まえると、特に大口顧客に対する取引については利益に対する影響が大きいと、決算期末付近において計上時期を誤って早期に売上が計上されると連結財務諸表に大きな影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>そのため、決算期末付近の大口顧客に対する取引の金額的重要性を鑑みると利益への影響が大きいと、当監査法人は、決算期末付近の大口顧客に対する売上高について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項に対して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●売上計上に関わるプロセスを理解するとともに、期間帰属の適切性を確保する内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。</li> <li>●日次、月次での売上数量・金額の推移分析、顧客別売上高の比較分析、決算月翌月のマイナス取引の分析等を実施し、その結果、決算期末付近における大口顧客に対する多額の取引等、より詳細な検討が必要と判断した取引については、注文書、出荷証憑等、関連する証憑の閲覧により、売上高の計上時期の適切性を検討した。</li> <li>●大口顧客に対する債権残高について3月末を基準日として確認状を送付し、期末付近の取引に関わる債権を含む期末の売掛金残高が適切であるかを検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続

を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本精化株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本精化株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

日本精化株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
大阪事務所指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西方 実指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 美濃部 雄也

## &lt;財務諸表監査&gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精化株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第157期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精化株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

## 日本精化株式会社に係る収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（日本精化株式会社に係る収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。